

2024年度

第30回

日退教

組織活動交流集会

2024年10月11日(金)

ラポール日教済

# 第30回「日退教組織活動交流集会」日程

2023年10月11日  
ラポール日教済

<全体会> 10:00~11:15

司会 平岡良久(日退教事務局長)

- 10:00 主催者挨拶 竹田邦明(日退教会長)
- 10:10 来賓挨拶 (代理の場合があります。順番が入れ替わる場合があります。)
- 梶原 貴(日本教職員組合中央執行委員長)
- 瀧本 司(教職員共済生活協同組合理事長)
- 岡島真砂樹(日本教職員相互共済会理事長)
- \_\_\_\_\_ (生きがい支援協会)
- 古賀ちかげ(日政連・参議院議員)

10:30 2024年度「組織現況調査」報告と基調 平野直比古(日退教組織部長)

10:45 大阪府退教レポート 青柳隆・脇本ちよみ「大阪府退教は何が変わったのか？」  
～役員全員男性から女性参画で～

(昼食休憩40分 会場責任者・司会者で昼食時間を設定する)

<分科・分散会> 12:00~15:00 (レポート報告の順序は前段の打ち合わせで確認します)

第1分科・分散会「平和・組織・教育・人権・文化・組織」(1階山中ホール前方101号室)

会場責任者 鍋島初美(日退教副会長)  
坂田 勲(日退教副会長)

司 会 平野直比古(組織部会)

記 録

## レポート

北海道退教 土田礼子「現退一致で運動の前進を!!」

東京都退教 谷口 滋「都退教協の活動の一端」

静岡県退教 山田勝洋「若い人たちに伝える戦争の記憶」

島根県退教 後藤 譲「能登半島地震は警告する! 迫る12月の島根原発2号機再稼働!  
仮処分裁判で見た島根原発の危険性と行政追従の司法」

山口県退教 山本俊江『はだしのゲン』が広島市の平和教育に警鐘を鳴らした

香川県退教 松下良樹「育鵬社」教科書採択反対から始まった教科書問題のとりくみ

大分県退現教安部一彦「退現教大分支部における『地区別教育懇談会』の取組について

第2分科・分散会 「平和・組織・教育・人権・文化・組織」(1階 山中ホール 後方102号室  
会場責任者 池田敬子(日退教副会長)  
島山幸子(日退教副会長)  
司 会 加藤富士雄(組織部会)  
記 録

#### レポート

千葉県退教 八木幹夫「退職教職員組合解散の危機に立ち向かう」  
奈良県退教 胡内隆男「奈良での活動、ハンセン病問題への取り組みを中心に」  
石川県退教 角三外弘「地域の戦争被害・加害を調べ市民に知らせる活動」  
山口県退教 山田久雄「差し迫る戦争への危機を乗り越えるため、しっかりと歴史認識  
を共有しよう」  
徳島県退女教杉原恵子「私が軍国少女を生きた時代」出版に向けての取り組み報告  
宮崎高退教 黒木正弘「NPO 法人 学習支援「悠遊」都城教室のものがたり」  
鹿児島高退教橋野裕明「ダメ！川内原発20年延長 !  $\frac{1}{50}$  は知っていたけど」

#### 資料

東京高退教 片山 亨「資料 都高教退ニュースの紹介」  
愛知退教連 松崎大河「組織拡大・強化と愛知退教連の目的」

# 「2024 年度組織状況調査」報告

## 概要と課題

日本退職教職員協議会 組織部会  
部会長 平野直比古

2024 年度の単会組織状況調査を実施しました。60 単会（61 単会中）から回答いただきました。ご協力に感謝いたします。

### 1 組織現況

#### 1 報告に基づいて特徴的なことを記します。

- ① トータルの会員数は減少傾向が明確になりました。単会の新規加入への努力があつて会員数が増加する単会が若干見られたものの、昨年度に比して会員数は 1300 人を超える大幅な減少になりました。現職組合員数の減少が続く中、コロナ禍の影響で活動が戻り切れず、会員同士の接触が薄くなりがちの中で、定年延長が延長し、60 歳での退職者がほとんどいなかったことが想定されます。会員数の減少を食い止めていくことが喫緊の課題と言えます。
- ② 昨年度から 8 年間かけて定年が 65 歳まで延長されることになりました。完成されるまでの間、今年 3 月のように、定年による退職者が出ない年度が出てきます。同様に、その間再任用制度が維持され、その対策が依然課題となっています。再任用者の退職時に退職者会へ加入が一定程度確保されている単会があります。
- ③ 女性会員・各単会ジェンダー平等の状況について引き続き調査しました。

参考 ジェンダー平等

ジェンダーとは、生物学的な性別とは別に社会的・文化的につくられた女性像、あるいは男性像といった社会的な性別のこと。

ジェンダーの視点とは、ジェンダーが性別による固定的役割分担及び偏見などにつながっている場合もあり、これらが社会的・文化的につくられたものであることを意識していくこと。

ジェンダー平等とは、性差別や暴力、性別による固定的な役割分担などの要因となっているジェンダーを見直して、すべての人が性別にかかわらず個人としてその尊厳が重んじられ、個性と能力を十分に発揮するとともに、あらゆる分野に参画し、責任を担い、平等に利益を受け取ることができる状態をいう。

### 2 組織の状況

#### (1) 単会数、会員数

- ① 日退教は 61 単会で構成されています。
- ② 2024 年 8 月現在の会員数（報告された会員数）は 39,669 人（報告時未記入の単会は昨年度の会員数で想定）で、4 万人を初めて切りました。また、対前年に比し、1,284 人の減少になっています。2019 年からの会員数をグラフで示していますが、

2021年までは会員の数はほとんど変化が見られませんが、2022年以降約5000人の大幅な減少がみられます。一方、24年度新規加入者は回答60単会・約612人で、昨年は1,296人で、昨年の半分以下ですが、定年退職者がいない中での各単会の努力がありました。

- ③ 女性会員は人数が報告された60単会の合計約13,201で、昨年の14,638人に比較して1437人の少なくなっています。また、会員数の約32.3%となっていて、昨年と比較し、割合が低くなっています。60単会中、女性会員ゼロの単会は9単会で、女性会員1名の2単会を含め、100人未満の単会は30です。

## (2) 会費・財政の状況

各単会の会費（本部）は表のとおりです。会費を徴収していない単会もありますが（現職組合からの交付金やカンパ）、年1,000円と2000円が多いようです。

## 3 現退一致で組織拡大を

- (1) 日退教本部は日教組本部に対し、「各単組組合員は退職後各県退職者組織に加入し、引き続き現退一致で各課題にとりくむ」ことを方針化するよう求めました。

### (2) 定年延長と組織課題

2011年9月30日、人事院から「公的年金の支給開始年齢の引上げに合わせて、2021年度から2033年に向けて、定年を段階的に65歳まで引き上げることが適当」等とする国家公務員法等の改正についての意見の申出が行われました。

その後2012年3月23日、政府は、「国家公務員の雇用と年金の接続方法について、定年退職する職員がフルタイム再任用を希望する場合、常勤官職に採用すること」などを内容とする、「国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針」を決定しました。

2020年の第201通常国会で国家公務員法の改正による国家公務員の定年制の延長案が上程されました。しかし、一部の検察官の政権による恣意的な定年延長が組み込まれていた「検察庁法一部改正案」が同時に審議されていました。同案が国民的な強い反対により「廃案」になり、それに伴って、公務員の定年延長は見送りになりました。

2021年の第204国会で国家、地方の両公務員の定年制がそろって延長になりました。2023年度から2年間で1年、段階的に延長して、65歳の定年は2031年度に完成します。2023年から定年が61歳になり、今年3月の定年退職者がいなくなりました。

### (3) 再任用者対策を強化します。

各単会、現職組合の組織状況を勘案しつつ「退教・現職組合の共同行動の日常化」を一層追求します。

再任用者の組織化状況は後段資料のとおりです。退職者組織対象としていない単会は組織化を現職組合に働きかけます。（現職組合との二重加盟も可とし、追求します。）

### (4) 定年延長問題が具体的に

定年が延長されたことにより、定年による退職者がいない事態が現実化しました。その

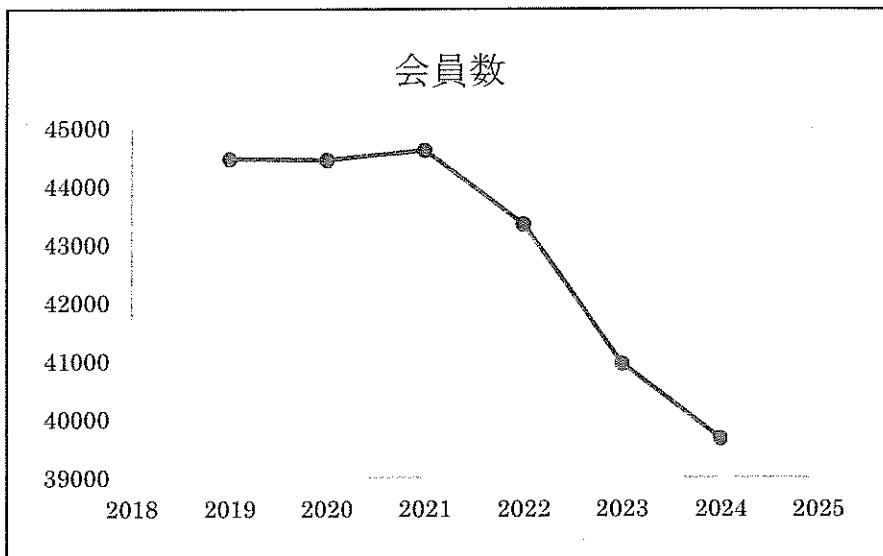
ために、各単会の組織にも大きな影響を与えています。しかし、再任用者の 65 歳の退職はこれまで通り変わりません。再任用者の加入、退職者の加入促進等を進める必要があると痛切に感じます。各県・高現職組合の対応を踏まえ、単会の組織方針を確認する必要があります。日退教も日教組と連絡を密にし、組織方針を確定します。

**2024 年度組織実態調査報告**

1-1 会員の状況

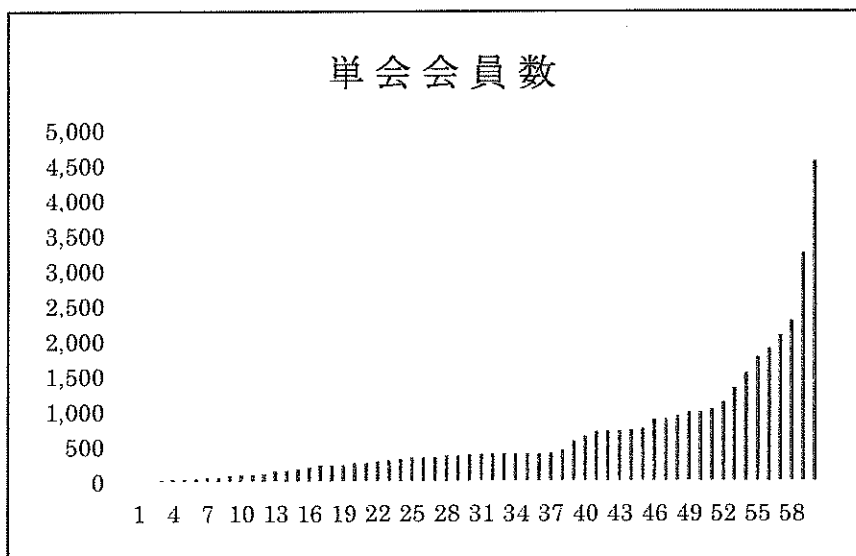
1 日退教会員数の推移

	年度	会員数
1	2019	44476
2	2020	44454
3	2021	44621
4	2022	43350
5	2023	40953
6	2024	39669



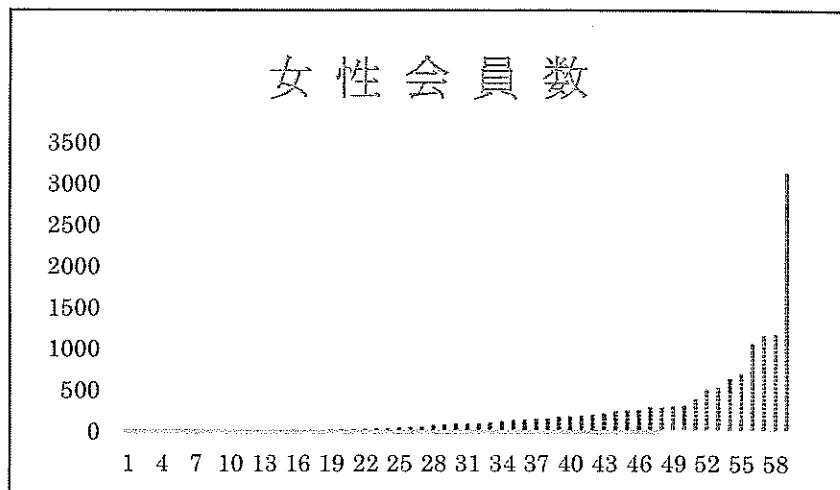
2 2024 年度会員数(回答 60 単会)

会員数	単会数
0~99	9
100~499	29
500~999	11
1000~1999	7
2000~2999	2
3000~4999	2
5000~	



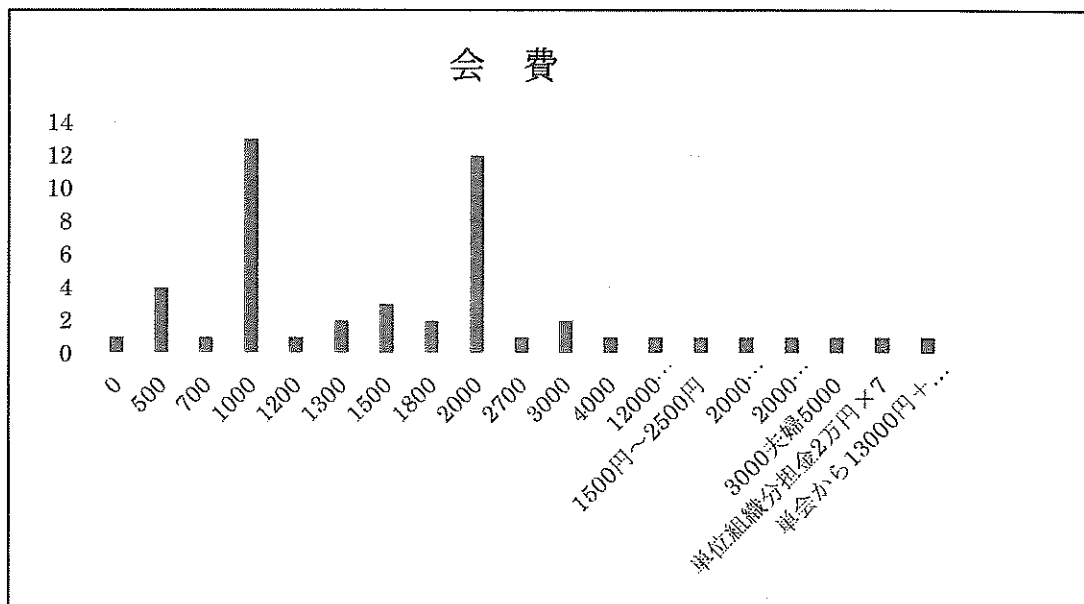
## 2 女性会員数(回答 60 単会)

会員数	単会数
0	9
0~99	21
100~499	21
500~999	3
1000~1999	3
2000~2999	0
3000~4999	1
不明	1

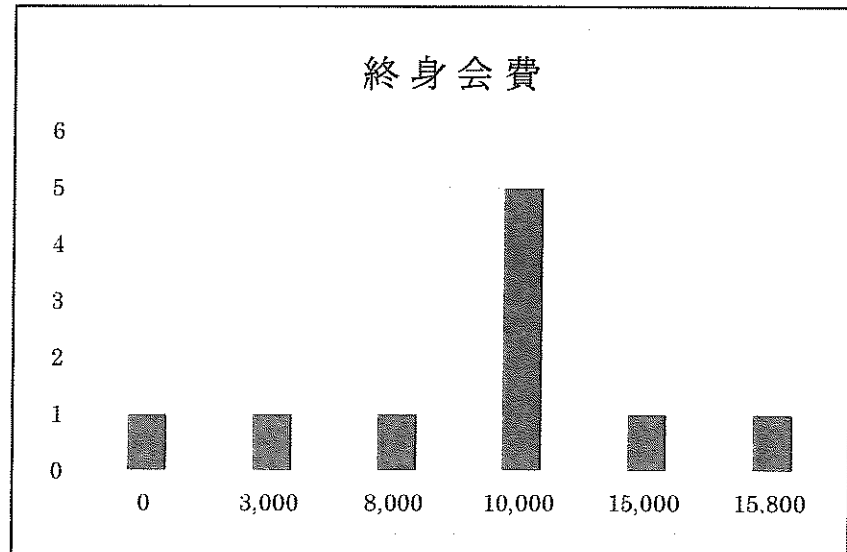


## 1-2 会費について

### 1 年会費



## 2 終身会費



## 3 現職組合からの補助金（交付金）の有無(回答 51 単会)

有	42 単会
無	15 単会
無くした	2 単会
辞退	1 単会
無回答	1 単会



## 2024年度組織実態アンケート

### 女性参画状況とジェンダー平等の取り組みについてのまとめ 2024.10.11

#### ☆役員への参画状況

全単会61だが、回答は60単会。更に女性会員0名の単会が9、会員1名の単会が2を含め、一桁の単会が6で、したがって実質的分母は45単会。

- 女性役員がいる・・・44単会（去年は43単会）
- いわゆる三役・・・会長：7単会（去年は7単会）  
副会長：30単会（去年は29単会）  
事務局長：7単会（去年4単会）  
事務局次長：4単会（去年は5単会）
- 役員割合・・・複数：39単会(昨年34単会)  
1人：5単会（去年は8単会）
- 女性役員数  
増やす・・・15単会（昨年13単会）  
検討中・・・20単会（昨年22単会）  
増やさない・11単会（昨年7単会）

女性役員を増やしますかの問いかけに対しての「はい」の単会から回答

◎規約に明記されている通り（副会長に2名女性役員）に専修している。

・県幹事を選出際に、県事務局から支部大会に女性選出を働きかけている。単会役員から女性会員に直接声をかける。（新潟県）

◎規約に全ての役職に3割以上の女性を登用することを明記。・選出の際、各ブロックごとに選出するが、その際、女性が選出されるよう人数を含め考えている。（大阪府）

◎総会や新年互礼会でよく参加して下さる方をお願いしている。総会や新年互礼会でよく参加して下さる方をお願いしている。（徳島県）

◎副会長職、副理事長職、理事職に女性枠を位置づけ、女性部協力のもと複数以上の人材を出してもらうようにしている。（高知県）

◎本年度の総会で、規約改正を行った。副会長と事務局次長の人数を「若干名」とし、女性役員を増やす環境を作った。（佐賀県）

◎再任用を終了した女性会員に声掛けをする。月1回の役員会の会議時間が長くないよう工夫して、参加しやすい状況をつくる。（神奈川高）

◎副会長は支部からの選出(支部に女性の選出を要請している)（新潟高）

◎新しい女性役員の掘り起こしを支部にも働いかける。（福岡高）

◎役員決定に際して、女性会員への声掛けを行っている。・役員会日程決定の際、個々の事情に合わせ、参加しやすい体制にしている。（大分高）

女性会員が総会や役員会などへの参加への工夫等をしていきますかの問いかけに

◎役員数が複数の役職は極力女性を入れる努力をしている。総会議長2名のうち、1名は女性としている。（北海道）

◎群馬県内で教職員だった方は退女教に加入している。群馬県退協では、群馬県以外で教職員だった方などを組織している。（群馬県）

◎それぞれの総会に来賓の交換。千退教・高退教・千教組・高教組共催の講演会に退女教は動員で5,6名参加。(千葉県)

◎三役(会計)に今年から女性が就任。(東京都)

◎女性役員には、役員会、総会で必ず発言してもらうようにしている。(神奈川県)

◎会長(女性)より、退女教の会議等で積極的な出席依頼を行っている。(山梨県)

◎各支部単会に、総会への選出の際、女性参加者を増やすよう指示をしている。(新潟県)

◎女性役員を多くしたり、女性の総会参加を呼びかけたりして、会への参加者の比率を上げ、声が出しやすいようにしています。(滋賀県)

◎総会、役員会の議事に退教奈良の取組や方針を記載し、提案及び話し合いをしている。(奈良県)

◎代議員や学習会の参加者に必ず女性参加を呼びかける。・役員にはかならず女性が入っている。(大阪府)

◎支部代表、地区常任委員を必ず1人ずつ選出している。(兵庫県)

◎会の案内文に女性の積極的な参画を求める文章を入れている。(広島県)

◎役員会での活動方針案や総会での議案審議などで発言を求めている。(徳島県)

◎支部からの定期総会代議員には女性1人は必ず入るように会則で規定している。役員会は退職者男女半々以上になるようにしている。但し、支部代表者会(機関会議)は女性が3/19人で、支部長に女性をどう増やすかが課題。(福岡県)

◎総会出席の支部代議員に2名以上の女性代議員を入れるよう、各支部代表者に要請を行っている。(佐賀県)

◎支部役員に女性を多く選出する(過半数)。(大分県)

◎地区会長・女性代表者の会として各地区より必ず女性が参加して開催している。また、総会には各地区の代議員の中に必ず女性代表者を入れて開催している。(熊本県)

◎定期的な学習会(年3回)他労組(連合等)との学習会(宮崎県)

◎運動方針に「女性が参加しやすい組織運営の在り方を検討する」「女性役員数3割を目標にする」と明記。常に意見を言いやすい環境をつくるよう努めている。(神奈川高)

◎役員会は会計監査を除く会長、副会長、事務局長、事務局次長の7人で構成している。一応、2名は女性である。大会の代議員は支部に任せきりで、特にしていない(今年度の出席代議員28名中女性4名)(新潟高)

◎総会の議長を2年に1度お願いしています。(奈良高)

◎各支部の女性部長を代議員として総会への参加を要請している。(広島高)

◎三役会で方針を決定し、役員会に回します。役員に女性が参加しています。(福岡高)

◎男女の区別なく発言の機会がある。・女性役員を増やそうとしている。(大分高)

◎諸行事の際呼びかけている(沖縄高)

### ジェンダー平等の取組の方針化をしていますかの問いかけに

◎基本方針の中にジェンダー平等の実現をめざし、女性差別撤廃・平等参画の取り組みをすすめる。(北海道)

◎退女教に参加していない退職教職員互助会会員で女性会員が昨年加入の問い合わせをしていたので、加入の勧誘を行ったところ、夫婦で加入となった。(岩手県)

◎教育会館がある2つの支部では女性会員の方が多い144/233。支部を単位とした作品展などで会員の参加の機会があることが理由の一つと考えられる。(埼玉)

◎東京教組組織内の女性都議、女性市議が誕生した。選挙の支援・議員活動の支援を行う。都退教役員会への女性参画(東京都)

- ◎二年連続関東ブロックの女性代表をだし、積極的に活動している。（神奈川県）
- ◎県教組女性部と共に、学習会を計画している。（滋賀県）
- ◎2023年度の方針案で「ジェンダー平等の取組」について提案・承認された。「退職女性教職員の集い」に男性会員も参加したり、「女性会議などのイベント」の参加を呼びかけ、学習の機会をつくっている。（奈良県）
- ◎女性の幹事を増やし、女性参画を進める。・今年度の行事でジェンダー平等についての学習会を計画している。（和歌山県）
- ◎総会の方針案に「ジェンダー平等と組織強化」の項を盛り込んで、組織強化のためにも民主的運営のためにもジェンダー平等が大切であることを方針化している。（大阪府）
- ◎各種会議や交流会等に女性への積極的な参加を呼び掛けている。（兵庫県）
- ◎「現退一致のとりくみ」の中で謳っているので、現職組合の活動へのとりくみに協力、賛同、参加する形で、とりくんでいる。また地方の退職者連合の取り組みに参加している。（鳥取県）
- ◎本年度「道しるべの会（学習会）」でジェンダー問題を取り上げてやります。（山口県）
- ◎高知の仲間たちは、現職時代に困難な教育課題に「皆で協力・協働」して対応していくという職場教職員の男女問わず懸命に取り組んできた「当たり前前」の風土を経験してきているので、「共同参画」という面の意識は強いと思う。ここからおのずと女性活躍なくしては組織の活性がなされないと理解している。意志決定機関、役員などでの女性参画の率を上げていくことも重要だが、それが目的化されていくことは「ジェンダー平等」ではないと考える。すべての物事にいかに「平等に参画できているか」「アンコンシャスバイアスに気づき、人権としての尊厳ある行動ができているか」などを常に組織点検しながら、学習も積み上げながら取り組む必要があるのではないか。そのためにも、組織活動交流集会での全体的な意見交流・実践交流の設定工夫を検討していただきたい。（高知県）
- ◎「ジェンダー平等社会の確立をめざしとりくみをすすめる。議決機関への女性参画50%」と運動方針に掲げている。また、役員選考の段階から女性が半分になるように努力している。（副会長は2人で男女にする、ブロック選出役員は半々にするなど）（福岡県）
- ◎女性の会員や役員の拡大に努める。・県退職者連合のジェンダー平等委員会に役員が出席し、参画している。・県退職者連合が主催するジェンダー平等学習会に積極的に参加していく。（佐賀県）
- ◎ジェンダー平等の取組を積極的に進めます。・「各種活動、意思決定機関における女性参画を高める活動を強化します」（大分県）
- ◎活動方針の具体的な取り組みの中で、「ジェンダー平等を進める取り組み」を掲げ、各種行事等への女性の参加を掲げている。また、大会スローガンの中にも「ジェンダー平等社会の実現に向けて、積極的に取り組もう」と明記している。（熊本県）
- ◎学習会の参加と男性会員への参加の呼びかけ（宮崎県）
- ◎県全体の研修会において、「性同一性障害」のお子さんを育ててこられた方を講師にまねき、LGBTQにかかわる課題等について学習した。（鹿児島県）
- ◎今年度、女性会員だけに向けて窮状を訴え、一度集まって率直な交流会を開く予定です。（千葉高）
- ◎活動方針の重点目標に項を起こして方針化している。（東京高）
- ◎2021年度より大会議案で、活動方針の「組織の拡大・強化に向けた取り組み」で「ジェンダー平等に取り組めます」とはしているが・・・（新潟高）
- ◎女性部を通じて、原水禁女性の広場や「母と女性教職員の会」などへの参加を要請している。（広島高）

- ◎ジェンダーについての項目を設けている。(議案)(福岡高)
- ◎活動方針としている。女性役員を増やそうとしている。(大分高)
- ◎定期総会のスローガンの中に「男女共同参画の実現をめざす取り組みをすすめてよう！」を入れている。(宮崎高)
- ◎社会的にジェンダー不平等の事案が確認された時など役員会で議論する。(沖縄高)

#### 日退教が取り組むジェンダー平等に対して

- ◎ジェンダー平等の学習会・交流会の開催。(北海道)
- ◎退女教と共同でジェンダー平等の学習会などを企画してほしい。(東京都)
- ◎日退教の研修会で「ジェンダーの研修会」を組み入れてほしい。・各単会に、複数の退職教職員協議会がある。その歴史と今後を検討する会議があると(新潟県)
- ◎日退教、退女教の提起に学び、奈良でも取組を進めます。(奈良県)
- ◎女性役員選出のプロセスをもう少しみんなにわかるように工夫してほしい。・代表者会議等に女性参加をもう少し積極的に呼びかけてはどうかと思う。(大阪府)
- ◎男女各一名を地区の役員として選出するようにとりくんでいるが、(兵庫県)
- ◎単に女性に参画を推進しその数と率を上げていくということではなくて、組織運動に参画していくうえで、女性の側から阻まれている要因(介護等)についてアンケートを集約して、その課題をもとに具体的に組織としてどう対応して参画を広げていくのか、検討の素地が必要だと思う。(高知県)
- ◎取組むことは当然のこと。今後、別組織の退女教と話し合っって具体的に取組を進めたい。(長崎県)
- ◎女性活躍社会への理念は進んだが、実態は依然として女性にとって厳しいものがある。国会審議の中で女性が活躍でき、そのためには安心して子供を産み、子育てできる社会に実現に向けて法整備を進めてほしい。そのための運動を現退一致で日政連とともに取り組んでほしい。次期衆議員選挙、参議院選挙の争点として闘いましょう。(熊本県)
- ◎女性会員中心の学習会でなく、男女関係ない学習会や討論会の開催。(最近、女性部独自の活動でなく組織全体の取り組みが多いため)(宮崎県)
- ◎動員や本部役員等に女性を積極的に登用している姿勢は評価できます。(千葉高)
- ◎男らしさ呪縛についても取り上げてほしい。(男の子は痛みや悲しみなど感情を外に出すことを我慢させられる、など)(神奈川高)
- ◎基本的の方針に則り論議行動している。(福岡高)
- ◎「ジェンダー平等」の取り組みは歴史的に、継続的にしていると考えられます。他の組合単組との交流ができるなど「ジェンダー平等」が広がるのではないのでしょうか。(宮崎高)
- ◎従来通り学習会の設定を計画してほしい。(沖縄高)

#### ☆まとめ

役員に女性の占める割合は着実に前進しています。会長の7単会は変わらないものの、事務局長は4単会から7単会に増え、副会長は、29単会から30単会に増えました。ジェンダー平等のとりのくみの一層の前進をめざしていきましょう。

3年前まで女性役員が0名の大阪が「女性を30%」と打ち出し、実現されました。実はそれのとどまらず、任務に就いた役員のひとり一人が意識的に課題を持ち、発信することが実践されています。

福岡県では、議決機関への女性参加率を5割にし、役員選考の段階から女性がいることを意識的に行っていること、地域・支部の女性参加率向上・支部長に女性を課題にして、ジェンダー

平等の取り組みが深化していることが注目されます。ジェンダー平等にとどまらず、すべての物事に、「いかに人権としての尊厳ある行動ができているか」などを常に組織点検しながら、学習も積み上げながら取り組む必要があるのではないかと高知県は訴えています。

県の退職者連合のとりくみに、ジェンダー平等のとりくみを提起し、運動を起こしている事が報告されています。退職者連合の幹事会等で各県退職者連合の活動方針にジェンダー平等が方針化されていることが報告されています。各単会のとりくみが反映していることがうかがえます。

今年のアンケートでは、昨年同様、ジェンダー平等の方針化から一歩踏み出し、ジェンダー平等の学習会を行ったり、ジェンダー平等を阻む要因をアンケートで探り、乗り越えていくことの問題提起がありました。日退教への要望は皆さまの貴重なご意見ですので、取り組みに反映させていきたいと思えます。今回は日退教が様々な機会に、女性枠を広げたことに対する賛同のご意見がありました。また、拡大枠を意識的に生かしていくべきとの意見をいただきました。退女教との合同学習会や一体化を望むという要望もありました。今年度の女性役員の比率を維持してほしいという要望や、各単会が意識して総会代議員や女性会長を選出する取り組みの重要性を訴える単会もありました。

## 現退一致のとりくみ

昨年につき、現退一致のとりくみについて回答を得ました。定期総会での交流、現職の教育研究集会への参加、学習会の共同開催、国政選挙・地方選挙等各級選挙を通じての現職との共同行動、退教の各種会議への現職役員の参加、現職の協力を得ての退職者会組織拡大・加入促進のとりくみ等が行われています。

# 日退教 単会名簿

県 退 教 日退教単会事務局所在地一覽表 2024年8月1日現在

県名	会 名 称	千番号	事 務 局 所 在 地	会 長	TEL番号	FAX番号
1	北海道 北海道退職教職員連絡協議会	060-0063	札幌市中央区南3条西12丁目 北海道教育会館4F	林 秀彦	011-561-8532	011-532-0239
2	青 森 日教組青森県退職教職員協議会	037-0054	青森県五所川原市上平井町83-2 北地方教育会館内	蝦名敏實	0173-35-2088	0173-35-2089
3	秋 田 秋田県退職教職員協議会	010-0951	秋田市山王4-4-14 秋田県教育会館内	内藤眞吾	018-824-5211	018-863-7428
4	岩 手 岩手県退職教職員協議会	020-0022	盛岡市盛岡市大通1-1-16 岩手教育会館4F	佐藤淳一	019-623-3301	019-623-3349
5	山 形 山形県退職教職員連絡協議会	990-0044	山形市木ノ実町12-37 山形県教職員組合内	竹田正夫	023-631-2111	023-632-8064
6	宮 城 宮城県退職教職員協議会	980-0933	仙台市青葉区柏木1-2-45 教育会館4F	酒井孝夫	022-234-0141	022-274-2130
7	福 島 福島県退職教職員協議会	960-0192	福島市上浜町10-38 教育会館	浦井信義	024-522-6522	024-522-7751
8	栃 木 栃木県退職教職員協議会	320-0052	宇都宮市中戸祭町821 栃木県労働者福祉センター8階	越川栄子	028-635-1669	028-622-2700
9	茨 城 茨城県退職教職員協議会	310-0852	水戸市笠原町978-46 茨城県教職員組合内	鈴木 薫	029-301-0221	029-301-0219
10	群 馬 群馬県退職教職員協議会	371-0026	前橋市大手町3-1-10 群馬県教組内	北爪俊男	027-231-1151	027-234-1294
11	埼 玉 埼玉県退職教職員協議会	330-0062	さいたま市浦和区中町3-13-10 ヤギシタビル4F	石川 博	049-285-9368	
12	千 葉 千葉県退職教職員協議会	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 教育会館8F	能登甚五	043-224-0484	043-225-2970
13	東 京 東京都退職教職員協議会	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館2F 東京教組内	谷口 滋	03-5276-1311	03-5276-1312
14	神奈川 かながわ教職員組合退任役員連合	220-0053	横浜市藤棚町2-197 神奈川県教育会館内	増見 宏	045-241-3531	045-242-7418
15	山 梨 山梨県退職教職員協議会	400-0031	甲府市丸の内3-33-7 教育会館内	渡辺節子	055-222-2613	055-222-2680
16						
17	静 岡 静岡県退職教職員連絡協議会	420-0856	静岡市葵区駿府町1-12 教育会館3階 静岡県教職員組合内	寺田伊勢男	054-255-0156	054-255-3910
18	新 潟 新潟県退職教職員連絡協議会	950-0965	新潟市中央区新光町7-4 新潟県教組内	大坂和夫	025-281-8146	025-281-8146
19	富 山 富山県退職教職員協議会	930-0018	富山市千歳町1-2-7 教育会館内	坂田 勲	076-441-4451	076-441-3910
20	石 川 石川県退職教職員協議会	920-0961	金沢市香林坊1-2-40 教育会館内	角三外弘	076-263-2368	076-222-1217
21	福 井 福井県退職教職員協議会	910-8544	福井市大手2-22-28 教育センター内	池上敏和	0776-23-9191	0776-23-9191
22	愛 知 愛知県退職教職員連合会	460-0007	名古屋市中区新栄1-49-10 教育会館(愛教組内)	小林勝彦	052-264-1371	052-264-1381
23						
24	滋 賀 滋賀県退職教職員協議会	520-0806	大津市打出浜13-49 京都建物大津ビル3階	大谷和雄	077-523-1706	077-525-1885
25	京 都 京都府退職教職員協議会	604-0867	京都市中京区常真横町190-5 NHKビル3F 京都府教組気付	野崎藤夫	075-252-6771	075-252-6772
26	奈 良 奈良県退職教職員協議会	630-8133	奈良市大安寺5-12-16 (財)地域労働文化センター3F	辻本和行	0742-64-1020	0742-64-1023
27	和 歌 山 日本退職教職員協議会和歌山	640-8114	和歌山市船場町16 グリーンプール内 日教組和歌山内	竹内孝子	073-436-6820	073-436-6757
28	大 阪 大阪府退職教職員連絡協議会	543-0021	大阪府天王寺区東高津町7-11 大阪府教育会館内412号大阪教組内	青柳 隆	06-6762-7999	06-6762-8088
29	兵 庫 兵庫県退職教職員連絡協議会	650-0004	神戸市中央区山手通4-10-8 教育会館内	山名幸一	060-3538-2346	078-242-5569
30	鳥 取 鳥取県退職教職員協議会	680-0043	鳥取市大覆町7-1 教育会館内 鳥取県教職員組合内	秋久正行	0857-23-5711	0857-26-2264
31	岡 山 岡山県退職教職員協議会	703-8258	岡山市中区西川原255 教育会館内	河原良治	086-272-1278	086-273-3337
32	島 根 島根県退職教職員協議会	690-0886	松江市母衣町55-2 教育会館1F	石橋丈治	0852-31-1757	0852-31-1758

33	広島	広島県退職教職員協議会	732-0052	広島市東区光町2-8-32 エコード広島3階	石岡 修	082-264-3222	082-264-1757
34	山口	山口県退職教職員協議会	753-0072	山口市大手町3-24 パークビル2F 山口教組内	塩田正博	083-932-5400	083-932-5400
35	香川	香川県退職教職員協議会	760-0008	香川県高松市中野町15-24 佐藤ビル1階	松下良樹	087-802-1640	087-802-1642
36	徳島	徳島県退職教職員協議会	770-0003	徳島市北田宮1-8-68 教育会館2階 県教組内	福井英利	088-633-2929	088-633-2828
37	愛媛	愛媛県退職教職員連絡協議会	790-0813	松山市萱町6-42 コホテア萱町1F	越智勇二	089-924-4546	089-924-4403
38	高知	高知県教職員友の会	780-0870	高知市本町4-1-32 こうち勤労センター5F日教組高知内	門田権四郎	088-875-1642	088-875-0194
39	福岡	福岡県退職教職員協議会	812-0054	福岡市東区馬出4-12-22 教育会館内	祐成典子	092-631-4616	092-631-4610
40	佐賀	佐賀県退職教職員協議会	849-0916	佐賀市高木瀬町大字東高木227-1 教育会館3F	大西久孝	0952-31-7161	0952-31-8101
41	長崎	長崎県退職教職員等連絡協議会	850-0052	長崎市筑後町2-1 教育文化会館内 県教組気付	上川剛史	095-822-5195	095-824-5354
42	大分	大分県退職現職教職員協議会	870-0951	大分市下郡496-38 教育会館内	大城正二	097-556-5617	097-556-3321
43	熊本	熊本県退職教職員等連絡協議会	862-0976	熊本市中央区九品寺1-11-4 教育会館内3F	松田道雄	096-372-1500	096-372-1527
44	宮崎	宮崎県退職教職員連絡協議会	880-0903	宮崎市太田町1-3-39 教育会館2F 宮教組内	土岐宗春	0985-77-5577	0985-77-5578
45	鹿児島	鹿児島県退職教職員連絡協議会	892-0816	鹿児島市山下町4-18 教育会館内	下馬場学	099-223-8345	099-225-1358
46	沖縄	沖縄県退職教職員会	902-0066	那覇市大道172-6 教育会館内	仲村勝彦	098-886-7788	098-886-7787

高 退 教

47	岩手	岩手高教組退職組合員連絡会	020-0883	盛岡市志家町11-13 県高校教育会館内	吉田矩彦	019-604-6444	019-624-1006
48	山形	山形県高等学校退職教職員協議会	990-0044	山形市木の美町12-37 大手門パルズ5F 高教組内	梅津一春	023-631-2113	023-641-3091
49	千葉	千葉県高等学校退職教職員の会	260-0013	千葉市中央区中央4-13-10 教育会館内 高教組気付	栄長正之	043-227-1347	043-225-8089
50	東京	東京都立高等学校教職員組合退職者会	101-0003	東京都千代田区一ツ橋2-6-2 日本教育会館5F 都高教内	佐伯典子	03-3230-2166	03-3237-7542
51	神奈川	神奈川県高等学校教職員組合シニア運動	220-8566	横浜市西区藤棚2-197 高校教育会館内	永井光夫	045-231-2479	045-231-2536
52	新潟	新潟県高等学校退職者の会	951-8133	新潟市中央区川岸町2-11-4 県高校会館内	木村昭雄	025-265-1110	025-231-1036
53	石川	石川県高等学校退職教職員協議会	920-0961	金沢市香林坊1-2-40 教育会館内	谷内 敬	076-222-3456	076-222-3459
54	奈良	奈良県立高等学校退職教職員の会	630-8115	奈良市大宮町6-1-1 新大宮駅前ビル6F 奈良高教組内	上野博美	0742-34-5840	0742-34-1881
55	広島	広島県高等学校退職教職員協議会	732-0825	広島市南区金屋町1-17 ワークピア広島2F	小田愛治	082-569-8191	082-569-8191
56	鳥取	鳥取県高等学校退職教職員連絡協議会	680-0043	鳥取市大隈町7-1 教育会館1F 鳥取高教組気付	福田幸夫	0857-23-4811	0857-26-9173
57	福岡	福岡高教組退職教職員の会	812-0054	福岡市東区馬出4-12-22 教育会館内	今橋省三	092-631-4631	092-631-4662
58	大分	大分県高等学校退職教職員協議会	870-0951	大分市大字下郡496-38 教育会館内	梶原 悟	097-556-2838	097-556-8998
59	熊本	熊本県高等学校退職教職員連絡協議会	862-0950	熊本市中央区水前寺1-33-18 水前寺共済会館7F-73F高教組内	赤塚 敏	096-382-1133	096-382-1300
60	宮崎	宮崎県高等学校退職教職員連絡協議会	880-0903	宮崎市太田1-3-40	宮原リリ	0985-72-8080	0985-72-8081
61	鹿児島	鹿児島県高等学校退職教職員会	892-0816	鹿児島市山下町4-18 教育会館高教組内	小原 健	099-225-1414	099-225-1444
62	沖縄	沖縄県高等学校障がい児学校退職教職員会	902-0061	那覇市古島1-14-6 教育福祉会館内	安次嶺美代子	098-887-1661	098-885-3542

# 第30回日退教組織活動交流集会 によせて

日本退職教職協議会の会のみなさまには日頃より大変お世話になり、感謝申し上げます。このたびの交流集会の開催を心からお喜び申し上げます。

今月、石破茂新総理が誕生しましたが、審議をしようとしなない政府与党にすべての野党が反発をして、大荒れの臨時国会です。自民党による裏金問題で失った政治への信頼を取り戻すこと、一刻も早く能登の豪雨災害復旧のための補正予算、優生保護法救済法案の取り扱いなど、早急に解決しなければならない課題が山積しています。

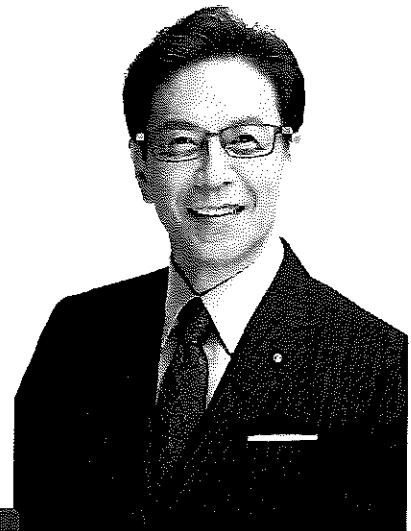
私たち日政連議員は、誰もが安心して暮らせる社会のためにみなさんの声を政治の場へと届けています。力を合わせ、ともにがんばりましょう！

2024年10月11日

日政連国会議員団 会長

参議院議員（全国比例） しゅんいち

**みずおか俊一**





# 府退教は何が変わったのか？

## ～役員全員男性から女性参画で～

2024年10月11日

第30回日退教組織活動交流集会

大阪府退職教職員連絡協議会 会長 青柳 隆

事務局長 脇本ちよみ

### 1. JOC 森会長の女性差別発言、女性「0」を問うことに

(1) 2021. 7

府退教の男女共同参画推進検討委員会設置（府内加盟 23 単会から 17 単会 17 名の女性が単会推薦を得て検討委員会が発足）各所属単会での経験交流から始まり、現職ころ女性部を中心に取り組みを進め、女性の課題から男女の課題に取り組む時代を経験したこととあまりにかけ離れてしまっている退職者組織への危機などを共有。

(2) 2021.10

小委員会を 4 回、検討委員会を 3 回経て規約改正を含む提言内容をまとめる。

(3) 2022.11

府退教役員会はその提言を受け止め、規約改正の検討を開始。

(4) 2022.1 単会代表者会議で規約改正案を提案検討

(5) 2022.3 府退教臨時総会を開催し、規約改正を提案・可決成立

(6) 2022.4 各ブロックから役員推薦にはいる（7 ブロックから 7 名の女性・11 名の男性）

(7) 2022.4 推薦された 18 人の互選により役職を決定（会長女性、副会長女性 1・男性 3、事務局長男性 1 など）

(8) 2022.5 定期総会で新メンバーによる役員体制確立（3 役でも、役員全体でも女性参画率 30% 以上となる…ただし、女性はすべて各ブロック推薦、男性 11 名は前年のままで推薦手続き無）

### 2. 提言(2022・10)の主な内容

(1) 役員・会員が共有すべきこと

府退教会員である私たちは、平和・人権・平等を掲げ差別のない民主主義社会をめざして運動を進めてきた。以下の国際条約・国の基本法が掲げるジェンダー平等実現に向けた理念や目標等を共有する。

- ・国連女性差別撤廃条約
- ・男女共同参画社会基本法

※条約や基本法の重要部分は資料として提言に添付説明。

(2) その上で次の内容を満たす規約改正をすること（量の変化が質のへ変化を起こす起爆数値が 30% 以上であることは科学的に証明された数値（クリティカルマス）である。

- ・役員会・幹事会・単会代表者会・総会の構成と役割を明確にすること
- ・全役員 of 30% 以上を女性とすること、かつ三役（会長、副会長 4、事務局長）も 30% 以上を満たすことを規約上明記すること。

- ・役員を推薦する段階（7ブロック）で複数推薦は女性を含むこと
- ・規約改正検討委員会には女性が30%以上となるよう、参画推進検討委員会のメンバーを加えること。

### 3. 新たな役員体制が変化をもたらした

#### 30%達成はゴールではなく組織運営民主化のスタート

- (1) 役員会の民主的運営
  - ・議題の明確化（会議準備、運営）
  - ・各役員の任務分担の明確化（取り組みへの積極的参加と報告）
  - ・日退教、大阪退連等の組織的運動の意識化
- (2) 情報の共有
  - ・府退教情報の発行による情報の発信
  - ・取り組みの可視化の推進
  - ・運動課題の共有
  - ・日政連議員の活動紹介
  - ・単会ならびに単会役員・会員との繋がり強化
- (3) 単会代表者会議の民主的運営

### 4. 2022組織実態調査の実施と提言

以下 2023・3月の調査の意味について実施前に論議した主な視点

- (1) 今年度府退教の大きな改革は、ジェンダー平等と民主的な組織運営、透明性のある財政の在り方だと考える。そういう視点をもった調査が必要ではないか。
- (2) 女性役員の参画30%を規約上に明記しているか、それに従って30%以上を達成しているか。或いは規約規定がなくとも30%を超えているか。今後規約規定を変更することを考えているか。
- (3) 単会代表者会議に女性の参加がほとんどない。参加していただけない理由があれば記入してもらえば改善につながるのではないか。
- (4) 単会での民主的運営がなされているか、会員と役員会の関係はどうか、会員同士の相互理解や関係性はどのようになっているか。

<調査結果に基づく提言>

これからの取り組みの改革と活性化に向けて

組織実態アンケート調査二次報告を踏まえ、以下のように提言します。（案）

2023・7/26 大阪府退職教職員連絡協議会

(前文省略)

1. 3月末退職者に対しては、各単会から出された工夫、アイデアを参考に3月から5月にかけて総会等までの期間に集中的に加入呼びかけの取り組みを進める。
2. 時期を問わず、会員の間関係、ネットワークから加入を働きかけることのできる未加入者を見つけ、加入を求める。単会の活動、行事などを丁寧に話し、理解してもらう。
3. 今後働く退職者が増えることから、再任用や講師等で働いている会員の交流会を開催し、親睦を深めるとともに勤務に関する問題があれば、現職組合にも相談する。併せて働いている未加入者の参加・加入をうながす。こうした取り組みは60代の会員を増やす手立てとして有効ではないか。機関紙等でも取り組みをアピールできる。
4. 女性役員の参画率30%以上をめざし、規約の役員選出あるいは三役選出規定の中に、女性が30%以上となるよう規約を改正する。
5. 女性は積極的に役員を担うよう意識の変革を求められる。
6. 会長や事務局長といった中心的役割を男女で担うことも考える。
7. 単会の民主的運営という視点から、少人数であっても丁寧な話し合いを重視し、共通理解や意思疎通をはかる。
8. 機関紙・ニュースの発行は引き続き幅広い分野の情報発信のため充実が求められる。会員の短信や行事の案内、趣味やサークル活動の案内や報告、現職教職員の声等、紙面を充実していく。
9. 府退教情報等を役員や会員へネットですみやかに送れるよう環境整備する。
10. 機関紙等の郵送は避けられないが、PC、携帯等での連絡体制を一層進める。
11. 具体的な活動については会員の要望や意見をしっかり聞きながら取り組んでいく。各単会の多様な取り組み、同好会活動を参考に、これまで取り組んでいなかったことにも取り組んでみる。
12. あまり活動的な取り組みに参加できない会員が楽しく参加できるような70代、80代グループのような仕切りでおしゃべり会や親睦会をもつ。
13. 現職組合とのつながりを大切にする意味でも、学習会参加や交流会なども考えられる。
14. 現職組合からの補助金の減少、会員の減少等から財政は厳しくなることが予想され、会費の在り方については各単会の会費徴収の現状を参考に、今後の課題としていく。また必要に応じたカンパの取り組みも考えられる。

## 5. 2024 年度役員選出の取り組み

- ・ 2022 年度選出役員 18 名（男性 11 名、女性 7 名）
- ・ 2024 年度改選に向けて、女性参画を推進すること、各ブロックから民主的に選出することなどを基本に単会代表者会での 3 回に渡る議論を重ね、以下のような選出方法を確認・決定した。
- ・ また規約を踏まえた上で役員数を 11 名に減員することも確認した。

### 2024 役員選出に関する単会代表者会での合意内容 (2024・1 単会代表者会)

以下の観点から次回役員改選に向け、取り組みを進めます。

- ・ 役員体制をコンパクトにしつつ、機動的活動的な役員体制の確立
- ・ 府退教各ブロック・大阪市・高校から 1 名以上、バランスのとれた役員選出
- ・ 会計（財政）逼迫の中、役員行動費の抑制（役員数削減）は必須で喫緊の課題
- ・ 規約を踏まえ、24 年度選出の役員の男女構成を男性・女性それぞれ 30%以上の比率とし、次のように提案します。

豊能 B・三島 B（3 名 男・女 1 名以上） 大阪市・高校（4 名 男 2・女 2）

河内 B・北河内 B（3 名 男・女 1 名以上） 泉州 B（1 名 男・女どちらでも）

### 選出スケジュール

- ・ 他単会や他ブロックに任せることなく、どの単会からも役員候補を出すことを前提に 2 月代表者会で各単会 1 名の役員候補を上げつつ、ブロック及び選出ブロック内で協議する。
- ・ 3 月代表者会で更なる協議の上、選出ブロック内の候補者を決定する。

ブロック	2023 年度	2024 年度
豊能（池田、箕面、豊中、豊能）	2	3
三島（茨木、高槻、摂津、吹田、島本）	2	
北河内（守口、門真、大東、枚方、寝屋川）	2	3
河内（東大阪、八尾、南河内、松原）	3	
泉州（貝塚、泉北、堺）	2	1
大阪市	5	4
高校	2	
合計役員数	18	11

## 6. 今後の取り組み

- (1) 単会学習交流会の継続開催
- (2) 同好会活動の推進
- (3) 単会女性役員交流会の推進
- (4) 「郷土発見ツアー」等ブロック活動の推進
- (5) 府退教情報継続発行（現在 2022・9・6 創刊号 現在 68 号）
- (6) 日退教、大阪退連等からの情報共有
- (7) 作品展、学習会、平和課題等での退女教との連携強化

## 7. 再び、ジェンダー平等とは何だろう？

- ・ 社会にはびこる男女の差別
- ・ 性的少数者に対する差別、偏見はもっとひどい。
- ・ 家庭内でのジェンダーはどうか？
- ・ 女性参画率が 30%を越えることはゴールではなく組織運営民主化のスタート

**ジェンダー平等に向けた一歩目の取り組み**  
 ～民主主義は面倒なもの、しかしあきらめない～  
**「ゆずる勇気と受ける覚悟を」と声かけあって**

# 資 料

## 2022 府退教組織実態アンケート調査結果報告(二次)

2023・6

2023年3月に実施した大阪府退教組織実態アンケート調査の一次報告をもとに調査結果について一定の分析をおこなった。

その分析結果について23単会の共通理解を得たうえで、今後の諸取り組みについて考えたい。折しも国立社会保障・人口問題研究所は4月26日2020年度の国勢調査の確定数をもとに50年後の2070年の人口は8700万人、高齢化率は35%~42%とする「日本の将来推計人口」を公表した。50年後はともかく当面の推計数字はどうか。総務省推計によると昨年2022年10月の高齢化率は29.1%であり、2030年31.2%、団塊ジュニア世代が高齢者となっていく2040年には35.3%と上昇カーブを描くこととなっている。70歳以上を切り取れば2030年24.9%。2040年27.2%となっている。

これらの推計は高齢者が社会の構成員として大きな比重を占め、いろいろな意味でより存在感を高めることを示している。高齢者が増えると年金・医療・介護など社会保障費が増大するとの懸念が毎年のように指摘され、2040年には190兆円となる試算が報告されている。そうしたことが背景にあるのか平均寿命はともかく健康寿命を延ばそうと厚労省も「スマートライフプロジェクト」なるものを推進し、生活習慣病予防、介護予防に躍起となっている。

私たちはこうした日本社会のこれからの姿をしっかりと俯瞰しながら退職者組織の在りようについて考える必要があるのではないか。

当面は今後の10年先を見つめたい。いずれにせよ、高齢者は社会の重要な担い手であるという自負と自覚をしっかりと持ちながら、基本は「元気に・明るく・楽しく集える」退職者組織でありたいと考える。

なお、アンケート結果からまずはじめに「10年後の退職者会」「ジェンダー平等」という視点から報告する。

### 1. 10年後の退職者会の年齢構成

Q-25 会員の増減についてお聞きします。

- 1 増える傾向にある 1    2 減る傾向にある 9  
3 あまり変わらない 12

Q-26 会員の年齢でもっとも多いと思われる年代は。

- 1 60～65歳    2 65～70歳 **7**    3 70～75歳 **12**    4 75～80歳 **4**  
5 80歳以上 **1**

▲ここでは、これからの単会組織の在り様を考えていくヒントがいくつかある。まず会員の増減は、増える傾向にあるのは1単会のみ。減る傾向か、変わらないという回答は、今後減っていくことを意味している。また70歳以上の会員が多数を占めているということがわかる(17/23)。

▲この年齢層は現役時代も大阪教組再建以来の運動を積極的に担って来た層で平和や人権・共生といった課題意識が明確であり、各種取り組みへも積極的に参加している。正に単会の核となる存在である。この年代層が1年毎に歳を重ね、10年後には80歳以上が多数となる組織になる。

▲対して65歳までの層は、2031年度に完結する定年延長や再任用など年金が65歳からでないと支給されないこともあり、働き続けることが当たり前になりつつある。従って退職後に働きかけてもただちに加入することをためらう傾向にある。更に70歳までの雇用を民間企業の努力義務とする改正高齢者雇用安定法が2021年4月から施行されるなど、高齢者の働き方が大きく変えられている現状は、退職教職員の働く意識にも影響を及ぼし、退職後のゆとりある暮らしやセカンドライフといった発想が失われつつある。しかし、働いていることと退職者会加入を対立するものとせず、例えば退職者会の取り組みの中で「働いている会員交流会」などを実施してはどうか。いずれにせよ、魅力ある活動を積み重ねながら、未加入者への働きかけを一段と強めたい。ちなみに4月時点で、2022年度末退職者の大阪府教職員互助組合生涯福祉事業への加入率は28%と年々低下傾向にある。

## 2. ジェンダー平等と女性参画の現状とこれから

Q-23 諸取り組みでの女性の参加状況は。

- 1 行事によって違うが多くの参加がある **15**  
2 行事によって違うが少数の参加にとどまっている。 **7**  
3 ほとんど参加がない    4 まったくない **未回答1**

Q-27 会員の中で女性の比率はおおよそどれくらいでしょうか。

- 1 10%    2 20% **2**    3 30% **2**    4 40% **3**  
5 50%以上 **15**    6 女性会員はほとんどいない  
7 女性会員はいない **不明1**

▲女性会員が会員総数の40%以上いる単会が多い(18/23)が、また行事への参加についても行事によって違が多く多くの女性が参加していると回答した単会が15。退職者会での活動に占める女性の存在感は大きいと言える。しかし、そのことが女性参画の現状をしっかりと表しているかについては、次の質問項目で考えなくてはならない。

Q-4 女性役員・幹事の参画率は現在30%を超えていますか。

1 超えている 14 2 超えていない 9

Q-5 規約上女性役員・幹事が30%以上となることが明記されていますか。

1 明記されている 0 2 明記されていない 23

Q-6 Q5で2と回答された単会にお聞きします。

女性役員・幹事の参画率を30%以上にするために規約等の改正を考えていますか。

1 検討している 3 2 特に考えていない 17 未回答1

**役員の見解を伺って検討1**

Q-7 単会代表者会議に女性役員が参加していますか。

1 参加している 4 2 参加していない 18

Q-8 Q7で2と回答された単会にお聞きします。

今後、女性役員が参加することを検討されていますか。

1 検討している 6 2 特に検討することは考えていない 12

▲女性役員の参画率が30%を超えている単会が14/23。役員という括りではよくわからないが、会長や事務局長といった組織の中心的役員についている女性の把握ができなかったことはアンケート項目の不備であったと言わざるを得ない。三役で30%を超えているのか、どうか、会長、事務局長のどちらかが女性なのかどうか、そうした質問項目も必要であった。役員全体の中で30%を超えていたとしても女性参画がそれによしとは限らない。

▲単会代表者会について女性役員が参加していない単会が18/23ある上、今後も女性役員が参加することを検討しないとする単会が12/23ある。単会代表者会議への女性を含む複数参加形式なども検討の必要があるかもしれない。

▲次に規約上に女性役員参画率30%以上を明記している単会がゼロ、更に今後の規約改正について特に考えていない単会が17/23ある。これらの数字は現状を正しく物語っていて、わかりやすい。昨年は府退教で規約を改正し役員的女性参画率30%以上を明記することとしたが、単会では同様の時間軸では対応できなかったということ、また規約改正をしなくても今後、女性役員参画率30%を達成できると考えている等の理由が考えられる。しかし、規約に明記す



ることは組織体制についてジェンダー平等の考え方を示すことであり、規約に明記することを基本と考えるべきではないか、会長、事務局長の在り方も含め、今後全単会で議論を巻き起こすべく府退教として課題提起していきたい。

### 3. 各単会の運営に関する事項

Q-1 役員の役職はどのようになっていますか。該当する役員名をすべて上げてください。

1 会長 **23**      2 副会長 **20**      3 事務局長（書記長） **21**  
4 事務局次長 **12**    5 会計 **22**      6 会計監査 **20**  
7 幹事 **13**      8 顧問 **11**      9 その他 **相談役、事務局員、  
広報担当**

▲23 単会役職の構成の基本は、「会長・副会長・事務局長・会計・会計監査」となる。少数の役員による運営が基本となっている。単会の会員が少ない場合は当然、役員体制も簡略化となる。ちなみに登録会員数が3桁の単会は5/23。今後10年先を考えればできるだけ身軽に迅速に動ける体制が望ましいのではないか。

Q-2 運営のための会議にはどのようなものがありますか。

1 三役会 **10**      2 役員会 **17**      3 幹事会 **6**  
4 総会 **17**      5 ない      6 その他 **事務局会議、例会**

Q-3 Q2で1～3の会議がある単会にお聞きします。その回数は平均するとひと月にどの程度ありますか。

・三役会

1 1回 **5**    2 2回    3 3回以上    4 ほとんどない **4**  
5 ない **2**    6 その他 **4**

・役員会

1 1回 **3**    2 2回    3 3回以上 **5**    4 ほとんどない **4**  
5 ない    6 その他    **年2回7 2か月毎1**  
**年5回1 年5～6回1**

・幹事会

1 1回 **4**      2 2回      3 3回以上  
4 ほとんどな    5 ない **2**    6 その他 **1**

▲基本的に三役会、役員会、総会等を開催しているが、全くそうした会をもたない単会もある。

▲また役員会を月3回以上もっている単会がある一方で、ほとんどない、ある

いは年2回と回答した単会があるなど頻繁にもっていない実態がある。やることが決まっていてそれほど頻繁に議論することもないのかもしれない。あえて頻繁にもつ必要はないが、民主的運営、会員の声、意見を反映した運営になっているか、現状について各単会で検討の必要がある。

#### 4. 情報・ニュース・連絡等に関する事項

Q-9 機関紙、ニュースを発行していますか。

1 発行している **20** 2 発行していない **2**

Q-10 Q9で1と回答された単会にお聞きします。

どの程度の頻度で発行していますか。

1 月1回 **0** 2 2か月に1回 **3** 3 季刊 **10**

4 不定期 **2** 5 その他 **5(年1、2、2~3、3回)**

▲機関紙、ニュースを発行していない単会があるが、発行する必要性がないのか、会員が少数で、連絡で足りている現状があるのかもしれない。

▲20単会が機関紙を発行している。しかし、季刊や不定期等、回数は限られている。会員とのつながりや活動を広めていくためにも、機関紙やニュースは大事なコンテンツであると考えられる。しかし、郵送代金など会計上の問題もあり、各単会は発行回数を増やすことはできない考えているのではないか。これからのことを考えるなら季刊発行が妥当なところかもしれない。

Q-11 紙面づくりで工夫している点をすべてあげてください。

1 会員の短信掲載 **17** 2 行事の案内 **22**

3 医療や介護の情報 **6**

4 政治や平和課題 **14**

5 趣味やサークル活動の案内や報告 **18**

6 相続や贈与 **1** 7 確定申告 **1** 8 その他 **7**

#### 文化芸術の紹介、野鳥や街角風景の紹介

#### 映画や本の紹介、会員の生き方交流

▲紙面づくりでは会員の交流や行事の案内、活動報告などが中心となっている。高齢者の暮らしを支えることは、生きがいのある生活を送ることが基本。その意味では幅広い分野の情報発信が求められる。各単会では様々な工夫があり、たとえば「紙面づくり交流会」を開催し、学び合うことが紙面の充実につながるのではないか。また学校現場で奮闘している現職教職員の声を掲載するのも現職と

のつながりができる上に、現場の実情を知ることができるなど、工夫する価値があるのではないか。なお、情報・ニュースは健康上、活動に参加できない会員にとっては貴重な情報源になっているのは言うまでもない。

Q-12 「府退教情報」等を配信していますか。

1 配信している **14** 2 配信していない **9** (関係役員には配布)

Q-13 Q12で1と回答した単会にお聞きします。

配信している範囲はどのようにされていますか

1 役員のみ **7** 2 ネット環境のある会員 **3** 3 会員 **4**

Q-14 どのような方法で配信していますか

・役員の場合

1 インターネット **6** 2 ライン **3** 3 印刷して郵送 **6** **携帯1**

・会員の場合

1 インターネット **3** 2 ライン **1** 3 印刷して郵送 **7**

▲府退教情報の配信は14単会にとどまっているが、府退教と単会が日常的に結びつく大事なツールとなっている。単会にとっても情報をすばやく入手でき、役員にネットやラインで配信している。

▲ネットや携帯を使った配信がある一方で、郵送等も多い。情報発信、伝達の手法としてネットや携帯が当たり前使える環境が整ってきていることが私たちにとっても強みとなっている。こうしたデジタルコンテンツをより活用していくことが求められる。デジタル学習会等をこれからも開催していく必要があるのではないか。

Q-15 連絡手段として使っているものをすべて上げてください。

1 固定電話 **9** 2 携帯電話 **14** 3 パソコンメール **13**

4 携帯メール **16** 5 はがきや封書 **19** ライン**1**

Q-16 Q15の内、もっとも多く使っている連絡手段をひとつあげてください。

**携帯電話 6** **携帯メール2** **PCメール4**

**はがき・封書 4** **ライン1** **固定電話1**

▲連絡手段としては日常的な連絡は携帯電話、携帯メール、PCメールが多い。総会案内や情報、ニュース等の配布は封書等で送る実態がみえる。まだまだネットや携帯などあまり使わない年齢層の会員がいて、デジタルだけに頼ることもできないのが現状のようだ。

## 5. 取り組み・活動内容に関する事項

Q-17 取り組みなどに関して会員の要望などを聞いていますか。

- 1 聞いている 17
- 2 特に聞いていない 6

Q-18 Q17で1と回答した単会にお聞きします。

どのような方法で要望を聞いていますか。

**学習会や親睦旅行の際にアンケート**

**アンケートの実施**

**会報でたずね、総会時や電話で返事を聞く**

**行事の際、返信はがきで**

**総会等の参加の有無のはがきで聞いている**

**文化スポーツ活動・新聞づくりを通じて**

**幹事会や各部会の集まりで出てきた要望を集約している**

**役員が会員との交流を通じて**

**総会等の集まりで、**

**会報で意見を募集、ラインでも**

▲会員の要望を聞いていない単会が6/23ある。単会会員が少なく、聞くまでもないということかもしれない。会員の声、要望などを踏まえた活動を進める上で、可能なかぎり、声を拾っていく必要がある。多くの単会が様々な方法、場面で声を拾っており、その手法に学びたい。

Q-19 具体的な活動として取り組んでいるものをすべてあげてください。

- 1 ハイキング（花見、紅葉狩り等も含む） 15
- 2 日帰りバス旅行 3 （1泊バス旅行 1）
- 3 ゴルフコンペ 9 4 囲碁や将棋 5
- 5 学習会 15

**平和、久保敬さんの講演、人権、原発、相続、教育問題、戦争体験**

**現役教員に対して算数、英語、理科、美術を教える**

**ふちがみ市讀と堺の教育を考える集い、教組主催平和後援会**

**水平社 100年学習会、介護保険について、平和学習（現地学習会）**

**プリザーブドフラワー、フラメンコ**

- 6 同好会活動 5

**リズムサロン、ちぎり絵、着物リメイク、アート、歴史ウォーク、音楽会**

**山歩き、ハイキング、ゴルフ、麻雀、カラオケ、癒しの音楽、風景写真、**

**茶の湯、俳句、釣り、暮楽会、古楽面、喋ろう会、拡大作品展、町中巡り**

**料理をつくって楽しむ会、青春 18 きっぷで行く旅、コーラス、歴史探訪**

**マジック、詩吟**

- 7 飲み会・食事会 10
- 8 府退教が紹介する諸活動への参加 14
- 9 その他 1

**忘年会、お茶の会、味噌造り講習会、一日手芸、プロ野球をみる会  
バオバブ支援、反戦スタンディング支援、作品展**

▲具体的活動として学習会テーマは多岐に渡っており、各単会の課題意識が垣間見える。やはり平和や人権課題の学習会が多い。同好会活動では実に幅広い分野の活動が繰り広げられている。趣味を大切にしたい、新しいことに挑戦したい等会員のニーズに応えるのがこうした取り組みではないか。これらを参考にまだやったことのない同好会の分野の一つでも取り組んでみると活動が活発化するかもしれない。熱心に活動する単会の取り組みに学びたい。

Q-20 現職組合との共催行事はありますか

- 1 ある 6 2 ない 9
- 3 共催ではないが現職行事に参加 8

Q-21 Q20 で1と回答した単会にお聞きします。

どのような内容の行事かうかがいます。

**学習会、食事会、作品展、音楽会、歩こう会  
反核・平和・人権フェスタ、選挙対策**

▲現職組合との関係を強くするためにも連携した取り組みが重要。現職役員・執行部との意見交換会や現場報告、交流会など積極的に取り組んでいく必要がある。組合の組織率も年々低下傾向にあり、現職はきびしい状況に置かれている。退職者会で何かできるのであれば積極的にかかわりたい。

Q-22 取り組みを実施するにあたって困ることはありますか。

- 1 参加者が少ない 3 2 参加者が限られる 12
- 3 安全確保 2 4 費用がかかる 2
- 5 案内や申し込み受付等準備がたいへん 1
- 6 その他 2 (最近集会デモ参加者が減少)
- 7 困ることはない 4 未回答5

▲様々な行事に取り組んでいる実態が明らかになり、各単会でも新たに取り組んでいくための参考事例になることが多くある。参加者が限られることがほぼ共通の悩みで、いろいろな企画をしても同じ顔触れとなることもあるようだが、新しいことに積極的に取り組むことで活性化につながる可能性がある。

## 6. 会員や財政に関する事項

Q-24 会員と認めている方は？

- 1 当該退職教職員 23
- 2 退職福利厚生団体職員 1
- 3 市民（なぜ？）
- 4 その他 2 他市退職者、  
役員会が了承した者（趣味の会講師、支援議員）  
会員名簿は存在しない 1

▲会員名簿が存在しないというのは過去に何らかの経緯、事情があるはず。しかし、単会として改めて名簿整理が可能ならぜひ取り組んでほしい。

Q-28 加入を働きかけるために次のようなことをされていますか。

- 1 3月末退職予定者に加入呼びかけ文書の配布 19
- 2 再任用終了予定者に加入呼びかけ文書の配布 7
- 3 現職組合大会、分責会議、執行委員会等での要請 2

Q-29 加入を働きかける際の工夫やアイデアがあれば教えてください。

**知り合いの人への声掛け、**

**加入呼びかけ文書に同好会のお誘い文を入れる**

**3/31 退職辞令式の後に資料を配布、加入呼びかけ**

**① 新聞送る②ハガキを送る③文書を送る④直接連絡し会うしかく**

**役員や幹事による声かけや加入呼びかけのパンフ作成など**

**教育委員会を通して管理職から直接入会案内を手渡してもらう**

**幹事が分担してオルグ(TEL等)**

**会報や同好会の紹介、組合の退職説明会等で**

▲様々な機会を使って加入を求めていることがわかる。退職者予定者への文書配布はもちろんのこと、やはり直接話し込むことがもっとも有効ではないか。また会報や同好会等の紹介で活動内容を正確に知ってもらうことが大事。ややもすれば「もう組合活動にはかかわりたくない」と思っている方がいる中で、退職後の生きがいを提供する退職者会のイメージをしっかりと伝えていくことが必要ではないか。府退教として「加入促進月間」を設定してがんばってみるのも一案ではないか。

Q-30 会費の徴収額についてお聞きします。

- 1 加入時に生涯一括で納入 5000円 2 3000円 4 金額不明1  
入会時に1万円、10年後、15年後に5000円
- 2 毎年納入 2000円 2 1500円 1 1000円 7
- 3 数年まとめて納入（ ）円
- 4 会費はいただかない 3 （カンパをもらう 1）

5 その他 **2年に1回2000円 他市退職者は1000円**

Q-31 現職組合からの補助金はありますか。

1 ある **12** 2 ない **11**

Q-32 Q31で1と回答した単会にお聞きします。

補助金が今後減額される可能性はありますか。

1 すでに減額されている 2 減額が検討されている **4**  
3 補助金はなくなる予定 **1** 4 可能性はない **6**

**主任制などの積立金を年10万円もらっている。現職は約50人**

▲会費納入額についても単会独自の判断があり多様。活動の状況や機関紙の発行等とも関連し、どの方法が良いかは判断は難しい。しかし、今後の会員数の減少傾向、物価上昇、郵便料金・振込料金の値上げなどを考えると財政がきびしくなるのは必至。

▲現職からの補助金があるのは半数の単会。その中で今後減額が検討されている単会は4にとどまっているが、可能性はないと回答した単会も今後は減額の方角に向かうことが予想される。現職組合員の減少傾向は今後も続くと予想され、組合費減の中、退職者会への補助も当然縮小される事態が想定される。

Q-33 会費未納の会員に対し、どのように働きかけていますか。

**ニュースと一緒に文書と振込用紙を郵送**

**督促状を送付**

**後半に納入を呼び掛けている**

**年4回発行の会報送付時に文書案内、個別の声かけ**

**入会金をいただいているので特に強く促していない**

**ハガキ等で督促**

**会報発送時に請求**

**個別にあたる**

**会報配布時に振込用紙と督促通知**

Q-34 未納が続く会員はどのように扱いますか。

1 脱退と考え名簿から外す **6**  
2 名簿に残すがニュース等は送らない **2**  
3 変わらず納入を促し、会員とする **4**  
4 その他 **1**

▲未納者に対して苦慮している実態が示されている。脱退扱いとする単会は6/23しかなく、引き続き名簿に残し働きかけるという対応が多いのではないかと。機関紙郵送費もかかり、そのような未納会員が増えると更に財政が圧迫されることとなるが、それもさまざま単会の事情があつてのこと。単会財政がさらに悪化すると脱退扱いとしていくことも必要かもしれない。

Q-35 厳しい財政に対して会員からカンパを募ることが考えられますが、実際にカンパを募っていますか。

- 1 時々募っている **5**    2 募ったことはあるが、あまりない **3**  
3 募ったことはない **14**

Q-36 Q35で1と回答した単会にお聞きします。

カンパを募る機会や方法について教えてください。

- 1 学習会や行事を実施する毎に募る **2**  
2 年会費徴収に合わせてカンパを募る **0**  
3 財政が苦しくなると不定期に募る **4**

▲今後財政が厳しくなることが予想されるが、カンパを募る単会は少数にとどまっている。しかし、今後会費収入が減少する、現職からの補助がなくなることなどが想定される中、無理のない範囲でカンパを募ることも必要ではないか。「ワンコイン」カンパ。「ワンコイン」は昼食代や弁当の値段などでよく耳にするフレーズ。何回か続けてカンパをすると習慣になるかもしれない。合言葉にしては？「ワンコイン」カンパ。

## 7. 要望や意見

- ・他の単会の「趣味の会」や「同好会」。学習会などの取り組みを紹介してほしい。現職組合の課題を知る機会がほしい
- ・トルコ・シリア地震のカンパを緊急に取り組みたい。今年度より女性参画30%以上が実現できて良かったと思います。府退教情報を発信していただき、役員や会員みなさんに様々な情報を紹介できます。ありがとうございました。
- ・能勢町から府教育会館まで90分、約2500円かかります。府退教などの行事は参加できる時しか参加しません。代表者会は出席します。
- ・お互い健康に気をつけて！特にありません。いつもありがとうございます。（
- ・特にありません。よろしく願います。たかつガーデンへ行くのに箕面から遠いですね。特に谷九からたかつガーデンまで徒歩で時間がかかります。
- ・いつもご苦勞様です。府退教が提起される取り組みには可能な限り積極的に参加し、参加者から状況報告を受けるようにしている。会員には重要案件については、会報等で周知するようにしている。
- ・府退教情報に当面の行事等を入れてほしい。カンパ、署名等の事後の集約の説明がない。必ず代表者会で報告ください。（例）カンパ→各単会からいくら集まったのか。いつどこへ送ったのか、今まで聞いても教えてくれたことがない。



- ・ゴルフについては持ち回り開催が決まっており、各支部確実に発信しているが、その他のサークルについての情宣活動が少ないように思う。
- ・最近取り組まれている単会向けの「情宣」は良い取り組みと思う。今後もインターネットを利用した連絡・情宣の活性化、単会内においてもインターネット活用をさらに進めていく。

## 「組織拡大・強化と愛知退教連の目的」

### 1. 組織改編

1984年の発足以来、三十年以上もの間、「愛知県退職教職員協議会（愛知退教協）」として、尾張・三河・名古屋の愛知県下の退職教職員が一致団結して取り組みを進めてきた。そんな中、17年度4月、名古屋市において「県費負担教職員の給与負担等の道府県から指定都市への移譲」が行われたことにより現役組織が組織改編したことにあわせて、愛知退教協も組織改編を行った。

現役の組織構成と同様に、尾張・三河の退職教職員で構成する「愛知県退職教職員協議会（愛退教）」と名古屋の退職教職員で構成する「名古屋市退職教職員協議会（名退教）」がそれぞれ組織され、愛退教、名退教の連合会である「愛知退職教職員連合会（愛知退教連）」を組織した。これは、たとえ、権限移譲が行われても、愛知は一つとなって現退一致で取り組みを進めていくという現役・退職者組織の考えから生まれたものである。現在も愛退教、名退教それぞれが協力し合い、これまでの取り組みを継承しながら愛知退教連での活動を精力的な取り組みを展開することができている。

### 2. 愛知退教連の課題

組織改編が行われたものの、愛退教からの課題は残されたままとなっている。結成から39年を経過した愛知の退職者組織であるが、残念ながら現役教員の中に「愛知退教連」を知らない組合員もいる。本年度も加入期間である3月から4月にかけて、「入るとどんないいことがありますか？」と、退職組合員のいる分会委員長から事務局に電話がかかってくることもあった。そこで、事務局から愛知退教連の目的や意義などについてさまざま話をしても、具体的なメリットのみが追求され、残念ながら組織率も年々減少しているところであり、組織率の減少に伴う財源減少も運営上厳しい状況を生み出している。

### 3. 課題の解決にむけて

#### (1)目的・意義の周知

組織率の減少に歯止めをかけるべく、2008年度より各地区の校長会の会合において、入会を呼びかける取り組みを始めた。大きな成果とまでは言えないものの、呼びかけを始める前よりは減少率は下がっている。今後も、組織改編によって生まれた愛退教、名退教がそれぞれの地域にあわせた入会に向けた取り組みを粘り強く行うことにより、取り組みの成果が期待できると考えている。また、現役組合員への勧誘活動にも取り組んでおり、現職の単組学習会などの機会を活用して、退職者組織の目的や意義などについて説明している。校長会への呼びかけと同様に、粘り強く愛知退教連の目的や意義などの周知をはかることで、将来の入会数の増加につなげていきたいと考える。

愛知はこれまで諸先輩の信念と努力により、組合・校長会・教育委員会そしてPTAのそれぞれの団体が手を携えて愛知の教育をよりよいものにしてきている。入会に際し、何らかのメリットを求めたくなるのも理解できるが、現退一致で「愛知の教育をよりよくしていく」という最大の目的をしっかりと理解していただき、伝えることが何よりも大切であると考えている。意義が伝わり、愛知退教連の目的を理解していただくことで、組織の拡大・強化に直結すると考える。

#### (2)メリットを感じられる活動の充実

組織率改善のために、退職者組織の目的を理解いただくことが大切なのは大前提だが、先に述べたように具体的なメリットの追求が多い事実がある以上、入会していることによる実質的なメリットを感じていただく工夫も必要であると考えている。

愛知退教連が取り組んでいるものとして、毎年恒例の海外への親睦旅行がある。23年度は、コロナが5類へと移行し4年ぶりに開催することができ、韓国へ2泊3日の旅行を行った。親睦旅行には、リピーターの参加者も多く、毎年の旅行を楽しみにしている方もおり、疎遠になりがちな退職者にとって旧交を温める機会となっている。本年度は台湾への2泊3日の親睦旅行を企画している。会員相互の親睦をさらに深められる3日間にしていきたい。



【23年度の親睦旅行の様子】

今後も会員のニーズを把握しながら、会員がメリットを感じることができるような企画を考え、活動が前進するように検討を続けていきたい。

#### 4. 現退一致による運動の推進

愛知退教連の目的を考える上で欠かせないことは、現役組織と退職者組織が同じ方向を向いて（現退一致）運動を推進することである。組合活動の延長線にある現退一致の運動の大きな利点として、現役の組合の活動をさらに強固にすることができるということがある。

現退一致による運動の代表的なものとして、選挙への取り組みがある。、6月に行った愛知退教連総会で承認された本年度の活動方針の一つに、「組織推せん候補者の必勝を期して取り組むこと」が決定しており、今後の選挙における取り組みの強化を確認している。退職者会員の要求を実現させるとともに、生活と権利を守るためには、各級議会において代弁者が不可欠である。深刻な教育課題を克服し、ゆきとどいた教育を実現できるよう、今後も現役執行部が組織推せんした候補者の必勝にむけ機関紙などで組織推せん候補者の周知をはかるなど全力で取り組んでいきたい。

また、愛知退教連では現退一致による運動推進の一環として、現職である愛教組連合役員も日退教のさまざまな行事や活動などに積極的に参加する工夫をしていることは、特筆すべきことである。今年度も現職役員が事務局として務め、隔年の日退教総会への参加をはじめ、高齢者集会、地公三単産など、ほぼ全ての会に現職役員が参加し退職者組織の活動の理解を深めている。今後も現退一致の運動を推進するために、現職役員の参加を継続したい。

#### 5. おわりに

以上のように、ここまで述べてきた愛知退教連のすべての活動に目的と意義があることは言うまでもない。これらの活動を現在の組織強化、そしてさらなる組織拡大へ向けた足がかりとし、今後も運動を前進させていきたい。

## 荒川は今年で通水 100 年

### 荒川に分断された中川



放水路の開通により中川は東西に分断され、それぞれに水門が作られた。写真は西側の木下川水門。正面、荒川対岸の首都高の下に小さく見えるのが中川水門。

荒川は、1910年の大洪水を受け、放水路として開削されました。1924年に通水が始まり、完成したのは1930年。

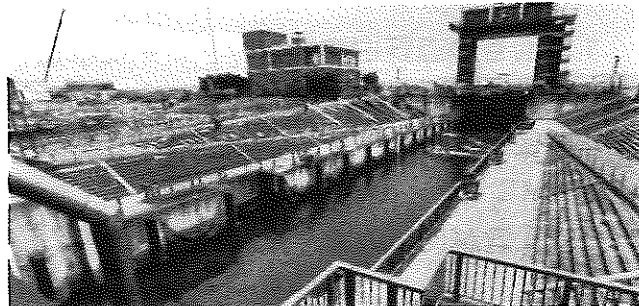
工事には多くの朝鮮人労働者がかかわり、また関東大震災の際には「自警団」などによる朝鮮人虐殺の地ともなりました。

### 岩淵水門



荒川(放水路)と墨田川を分岐する岩淵水門。左の赤水門は1924年竣工。近く重文に指定される予定。

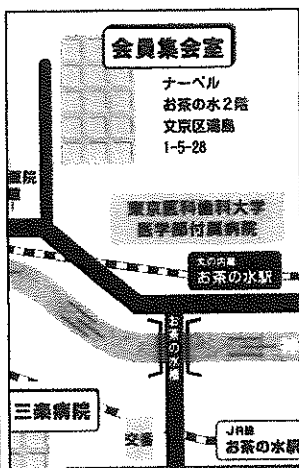
### 荒川ロックゲート



中川は大きく蛇行し、下流の小松川で再び荒川と合流する。水位に差があるため、船舶航行用の閘門が設けられている。

## 当面の日程

### 囲碁大会



- 9月27(金) 10:00～
  - ナーベルお茶の水
  - 参加費 500円
- お弁当、飲み物、記念品あります。当日は、マスクの着用をお願いします。

### 東京歴史散歩

- 11月16日(土) 10:30～
  - 江戸東京たてももの園
  - 集合 武蔵小金井駅
- 今回は、江戸東京たてももの園を散策します。

詳細はP31を参照

### 原発学習会

退職者会・都高教共催

- 12月7日(土) 15:00～17:00
  - 日本教育会館 8階第三会議室
  - 講師 小川仙月さん 「地震と原発」  
～能登半島地震と 東海第2原発～
- 詳細はP30を参照

# もくじ

2024年度 退職者会総会の報告	3
会長あいさつ / 3	
ガザ侵攻の即時停戦を要請する駐日イスラエル大使への要望書 / 4	
2023年度 活動報告 / 5	
2024年度 活動方針 / 6	
2023年度 決算報告 / 8	
2024年度 予算 / 9	
2024年度4～7月の都高教の活動 富崎豊和執行委員長	10
2024年度 都退教退職者会 役員名簿	11
憲法学習会の報告	
「生活困窮者支援の現場から日本社会を考える」 清野 賢司さん	12
10回目の辺野古座り込みツアーに参加して 中川 寿子さん	22
社会保障と年金 「年金財政検証を考える」 平岡 良久さん	24
東京「君が代」裁判・五次訴訟が結審へ 鈴木 毅さん	26
カンパのお礼・カンパのお願い	29
行事参加のお誘い	30
原発学習会 (12月7日・土 15時 日本教育会館) / 30	
講師 小川仙月さん 「地震と原発 ～能登半島地震と東海第2原発～」	
東京歴史散歩 (11月16日・土 10時30分) 江戸東京たてももの園 / 31	
成瀬巳喜男の映画①—日本映画が描いたもの— (3) アズキアライさん	32

# 2024年度（第54回）退職者会総会の報告

2024年6月1日今年度（2024年度）都高教退職者会総会が開催されました。

開式に先立ち、この間残念ながらご逝去されたおふた方、草淳子さん（副会長）、甲野信夫さん（幹事）を悼み、黙禱を捧げました。

総会は次第に従い進められました。

都高教富崎委員長より、この間の状況を含め、挨拶をいただきました。来賓は日退教、竹田会長、都退協 山岸会長より連帯のお言葉をいただきました。

議長選出の後 昨年の活動報告・会計報告、会計監査報告があり、さらに新しい幹事体制の紹介があり、拍手で確認されました。また、今回をもって、幹事を退任されることになった小野敬一さんからごあいさつをいただきました。

その後、今年度の活動方針、及び会計方針の提起を行い承認を得ました。次いで「ガザ侵攻の即時停止を求める要請書」を採択し、在日本イスラエル大使館宛に送付することを決定しました。最後に都知事選挙に於いて蓮舫元参議院議員を推薦することを提案し、これも満場一致で承認されました。

## 会長あいさつ

都高教退職者会会長 佐伯典子



総会の冒頭でも報告しましたが今年4月甲野信夫さん、5月に草淳子さんが相次いでお亡くなりになりました。誠に、誠に残念でなりません。

甲野さんは現職の頃は早くから日の丸強制と闘っていました。退職者会では沖縄辺野古支援に熱心に取り組んでいました。草さんは女性差別に敏感に対応し、男女混合名標には80年代から取り組んで来ました。退職者会では日退教のジェンダー平等委員会の委員としても活動していました。お二人とも病を抱えながらも、積極的に活動しておられお元気なように見えました。

私にしてみればあまりにも突然いなくなってしまったという感が否めません。ご冥福をお祈りしますと言いながらも、なお残念な気持ちが押し寄せます。高齢になれば別れは必然と思いながらも、それに慣れることはなかなかできないものです。

今年度は都知事選があり、今回は蓮舫さんの推薦を決め、皆様にもお知らせいたしました。結果は残念なものでしたが、皆様には多大なご協力いただき感謝の念に堪えません。本当にありがとうございました。

今年度も様々な課題があることと考えられますができる限り誠実に取り組みたいと思います。

在日本イスラエル大使館  
ギラッド・コーヘン駐日大使 様

6月1日の総会で、全会一致で確認、  
イスラエル大使館あてに送付。

### 即時停戦を強く要請します

国際司法裁判所（ICJ）は1月26日、貴国に対し、ガザでのジェノサイドを防ぐ「あらゆる措置」をとるよう命じる仮処分を出しました。これは、さまざまな立場にある世界各国がほぼ共有する最低限の要求です。にもかかわらず、貴国はガザでの攻撃をさらに強化し、最南部ラファにまですでに侵攻しています。貴国の攻撃により殺されたガザの人々は3万6千人を越え、しかもその多くは女性や子供たちです。子供の死者は死者全体の4割にのぼると、ガザ保健当局は発表しています。ガザでは、病院が破壊され、水道など都市インフラが失われ、住民は水・食糧の飢渴に苦しんでいます。

ハマスのイスラエル攻撃・人質を奪った行為は国際法上違法であり、許されるものではありません。しかし、イスラエルの攻撃は、病院、学校、避難所など、ガザ住民の生命と希望を徹底的に破壊する攻撃であり、到底許されるものではありません。

ますます深刻化する人道危機に、国際司法裁判所（ICJ）は5月24日、貴国に対し、ガザ最南部ラファへの攻撃の即時停止を命じる仮処分（暫定措置）を出しました。ガザにおける戦闘に対して、ICJが攻撃停止に踏み込む命令を出したのは初めてのことです。人道危機は、それほどに悪化しています。

貴国の外務省は、「ラファで民間人に危害を加えるような軍事活動は行っていない」とする声明を出しましたが、とうてい信じることのできない明白な虚偽です。

一時ラファには平時の人口の数倍にもなる120万人の住民・避難民が密集していたとされますが、飢餓とイスラエル軍の攻撃を避けるため、100万人以上はガザから脱出したとのことです。しかし、依然として多くのガザ住民・避難民が、餓死の危機、イスラエル軍の攻撃の危機に置かれています。5月21日には国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）が、イスラエル軍の戦闘拡大によって安全確保ができず、ラファでの食糧配給を停止したと発表しました。飢餓による子供の死者も出ている状況は、イスラエルによる「意図的な飢餓」と言わざるをえません。すでに1月にICJは、「ガザで人道支援へのアクセスを確保する」ことも、貴国に命じています。

ICJの「ラファ攻撃即時停止」命令の後にも、5月26日、イスラエル軍は、ガザの避難民密集地に空爆を行い、ガザ保健当局によると45人が死亡、うち23人が子ども・女性・高齢者です。

停戦・和平を望むイスラエル国民も多くいると伝えられています。貴国のガザ攻撃に抗議し即時停戦を求める若者たちの声も、アメリカをはじめ世界に広がっています。

私たちは、貴国がICJの裁定に従い、今すぐ停戦を受け入れること、今後は戦いによる一人の死者も出さないことを、心から要請します。

2024年6月1日

東京都高等学校教職員組合退職者会総会（代表 佐伯典子）



## 都高教退職者会 2023 年度活動報告

### 1. 都高退（都高教退職者会）の独自行動・機関誌・独自イベント

- ① 5月27日（土） 総会 参加18名
- ② 5月27日（土） 憲法学習会（都高教と共済）参加32名（都高教14名を含む）  
講演 中野晃一さん《今こそ市民と立憲野党がつくる「戦争回避」の戦略》終了後懇親会
- ③ 6月20日（火）～22日（木） 第9回 辺野古座り込みツアー 参加6名  
辺野古に10万円、高江に5万円のカンパ（会員からのカンパを含む）
- ④ 9月29日（金） 囲碁大会 ナーベルお茶の水
- ⑤ 10月28日（土） 東京散歩 門前仲町 参加13名 終了後、懇親会
- ⑥ 12月2日（土） 原発学習会（都高教と共済）参加24名（都高教9名を含む）  
講演 崎山比早子さん「東電福島原発事故から12年余、福島県における甲状腺がんの多発と低線量被ばくのリスク」終了後、懇親会  
○決議「原発事故汚染水の海洋放出に抗議、中止要請」  
○要請「ガザ侵攻の即時停止を求める要請」（イスラエル大使宛て／岸田総理宛て）
- ⑦ 「都高退教ニュース」 9月・103号 4月・104号

### 2. 総がかり行動委員会・平和フォーラムなど

- ① 9月18日（休）「ワタシのミライ・・・NO NUKES&NO FOSSILS」（代々木公園B地区）
- ② 11月3日（休）「つなごう憲法をいかす未来へ 11.3 憲法大行動」（国会正門前）
- ③ 3月20日（休）「さようなら原発全国集会」（代々木公園） 参加約10名
- ④ 5月1日（水） 日比谷メーデー（野音） 参加約20名
- ⑤ 5月3日（休） 憲法大集会（有明防災公園） 参加20余名
- ⑥ 毎月19日 国会議員会館前「総がかり行動」（都高退の旗、ほぼ毎回）

### 3. 日退教・地公退・退職者連合の集会など

- ① 6月9日（金） 日退教定期総会（教育会館）
- ② 6月15日（木） 日米地位協定を考える講演会（連合会館）
- ③ 7月3日（月） 日退教「介護制度学習会」（教育会館）
- ④ 7月19日（木） 退職者連合総会（連合会館）
- ⑤ 7月28日（金） 地公退定期総会（市ヶ谷カンファレンスセンター）
- ⑥ 9月19日（火） 退職者連合「全国高齢者集会」（文京公会堂）講演・寺島実郎さん同、女性参加者の集い（教育会館）
- ⑦ 9月20日（水） 地公三単産（日教組・自治労・全水道）・地公退「高齢者集会」山岸素子さん（移住者と連帯する全国ネットワーク、事務局長）
- ⑧ 9月20日（水） 日教組・日退教 学習会（教育会館）
- ⑨ 10月12日（水） 五者合同学習会（日教組・日退教ほか）  
講演 田中正敬さん「関東大震災時 朝鮮人虐殺」  
講演 羽場久美子さん「東アジアの安定と平和」
- ⑩ 10月13日（金） 日退教「組織活動交流集会」（ラポール日教済）
- ⑪ 1月25日（木） 地公退学習会  
講演 畠山澄子さん（ピースボート・アルカディア市ヶ谷）
- ⑫ 2月8日（木） 退職者連合「政策・制度要求 国会院内集会」（第一議員会館）
- ⑬ 2月29日（木） 日退教関東ブロック各県代表者会議（各県の報告）（教育会館）
- ⑭ 3月6日（水） 退職者連合 ジェンダー平等学習会 斉藤正美さん（連合会館）
- ⑮ 4月27日（土） 中央（連合）メーデー（代々木公園B地区）
- ⑯ 「2024年秋の健康保険証廃止の撤回を求める団体署名」（日退教から要請）
- ⑰ 随時開催される日退教の各部会への参加

#### 4. 都退協の集会など

- ① 6月12日(月) 都退協学習会 (田町交通ビル)  
講演 杉原浩司さん「安保三文書と犬軍拡～戦争ではなく平和の準備を～」
- ② 7月31日(月) 都退教定期総会(田町交通ビル)
- ③ 1月18日(木) 都退教学習会 中西満さん(地公退事務局次長)(田町交通ビル)
- ④ 2月27日(火) 都退協学習会 中野晃一さん (田町交通ビル)
- ⑤ 年10回程度の代表者会、年数回の幹事会

### 都高教退職者会 2024年度活動方針

採択された方針のうち、情勢や運動の基本的な方向を書いた文章は、ここでは省略し、具体的な取りくみ部分のみを掲載します。

2023年度活動報告にあるとおり、年間に膨大な集会・学習会に参加しています。そのうち特に重要なものは、年二回の「都高退教ニュース」にもものせて、会員の皆さんの参加を呼びかけています。ぜひとも、ご参加ください。切望いたします。

#### I 私たちを取り巻く状況と政治課題

1. 「5.3 憲法集会」「戦争をさせない1000人委員会」の活動、国会前19日集会「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」など、憲法改悪を許さない取り組みに積極的に参加し、学習会を実施します。
2. ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、イスラエルによるガザ侵攻に反対し、即時の停戦を求めます。
3. 核兵器の使用、核兵器を国際政治の道具とすることに反対し、核廃絶を求めます。日本政府には核兵器禁止条約を批准するよう求めます。
4. 「指揮統制の連携強化」の名のもとに進む「米軍の指揮権への一体化」、東アジアの軍事的緊張を高める敵基地攻撃能力の保有、防衛費の大幅増額に反対します。武器輸出の拡大に反対します。
5. 物価高騰に対する緊急対策として、低年金者、低賃金労働者、子育て世代、生活保護世帯などへのきめ細かな支援策を求めます。
6. 自民党の「裏金問題」「統一教会との関係」については、その実態すべての公開、関係議員の議員辞職を求めます。「政治資金規制法」の実効性ある改定を求めます。
7. 7. 「重要経済安保情報保護法」の運用に歯止めをかける取り組みに参加します。
8. 日退教、都退協、地公退、退職者連合と連帯します。日比谷メーデー・連合メーデーに参加します。

#### II 辺野古新基地建設反対の情勢と取り組み

1. 普天間基地の即時運用停止、辺野古新基地建設阻止のために、沖縄県退教・高退教と連帯して取り組みます。
2. 日米地位協定の問題を追及し、改定を求めて取り組みます。
3. 「台湾有事」等軍事的緊張を煽る政府の姿勢を厳しく批判し、南西諸島のミサイル基地化反対し、東アジアの平和的安定を求めます。
4. 沖縄の闘争支援カンパを呼びかけます。

憲法  
学習会

# 生活困窮者支援の現場から 日本社会を考える

講師 清野賢司さん

特定非営利活動法人「TENOHASI」代表理事  
元中学校教諭・精神保健福祉士

今年度の憲法学習会は、池袋で路上生活者などの支援をしておられる清野さんをお迎えし、支援活動の実際やそこから見てきたものなどについてお話を伺いました。



## I .TENOHASI の歩みと「ハウジングファースト」

### 東村山一中事件の衝撃

私は、今年 63 になりました。25 歳で中学校の社会科教員になりまして、歴史が本職なのですが、公民も力を入れて、特に差別問題、外国人だとか女性だとか、そういったことを勉強して、しっかり教えていたつもりだったんです。

2002 年に東村山第一中学校の生徒たちが事件を起こしました。図書館で騒いでいたちょっととっばい子たちに館長が注意しに来た。いつもそこで本を読んでいたホームレスのおじさんもいっしょに「お前らなあ」みたいな感じになったそうです。子どもたちは、館長に注意されるのは仕方がないがホームレスのくせに俺たちに注意するのは生意気だとそのおじさんを尾行しねぐらを突き止めて、夜集団で襲ったんです。長時間にわたって殴る蹴る、板を上にかぶせてその上にどんどん乗るとか。その方は亡くなってしまい子どもたちは補導されました。亡くなった方は本当に気の毒ですが、子どもたちも一生

消えないスティグマを負ってしまいました。

これには相当ショックを受けました。その数年前まで、東村山一中の隣の三中で教えていたんですね。「ここに差別の最前線があるな」と思ったんです。差別というのは、ある一定の属性を持っている人たちを、全部お前たちはダメなんだという劣等処遇をする。例えば、在日朝鮮人とか、今ならクルド人とか、女性は、戦前までは政治なんか分かるわけないんだから、選挙権は要らないとか。

それと一緒に、ホームレスの人というのは臭くて怠け者で、近寄っちゃいけないし、怖い汚い社会の邪魔者だという認識が広くあって、それをおかしいという人があまりいなくて、世間の多くは無関心。親御さんたちは、「何するかわからない」と避ける。学校の教員も問題として取り上げない。ということは私も差別した側だし、うちのクラスの子どもがやってもおかしくない。生

# 東京「君が代」裁判・五次訴訟が結審へ！

(八王子拓真・定／三部制 鈴木 毅)

## 第五次訴訟、次回で最終弁論へ

2021年3月31日に東京地裁に提訴した五次訴訟も大詰めとなり、7月4日・18日の2期日をかけて証拠調べ（証人・原告本人尋問）を実施し、12月16日には最終弁論を行って結審を迎えることになりました（13：30～／631号法廷）。

判決言い渡しの日程はそこで示される見込みですが、提訴後4年をかけた審理の結果に注目していただきたいと思います。

### 【審理の経過】

4月17日に進行協議が行われ、学者証人1名と原告9名への尋問を2期日で実施することを決定。7月4日の第14回口頭弁論では、行政法の専門家である岡田正則早稲田大学大学院法務研究科教授と原告3名（井上佳

子、鈴木毅、田中聡史）への尋問を行い、7月18日の第15回口頭弁論では、原告6名（今田和歌子、大能清子、山口美紀、秋田清、川村佐和、山藤たまき）への尋問を、いずれも地裁最大規模の103号法廷で実施しました。

### 【岡田教授尋問の証言要旨】

#### ①行政法学者としての見方

岡田教授は、行政法の観点から本件職務命令と処分の妥当性について再検討が必要だとし、検討した結果、懲戒処分の適否について審査する場合に必要な留意、考慮がなされておらず、比例原則に違反し、手続的な相当性も欠き懲戒権の濫用にあたり違法と指摘した。

#### ②違法性の根拠

本件は非訓令的職務命令（公務員個人の規律に関わる命令）にあたり、「上司の命令は絶対」ではなく、「従える命令か」「処分が必要か」等の懲戒権濫用を審査する判例法理が適用される。すると「処分の根拠規定」の不存在、他事考慮および不正な動機

に基づく処分、不起立行為が卒業式進行に何ら支障を生じさせていないこと、地公法33条（信用失墜行為）違反にも客観的な根拠がないことなどの「客観的に合理的な理由の存在」に欠き、さらに比例原則違反や手続的な相当性を欠き懲戒権の濫用となる。これらの点で考慮すべき事項（要考慮事項）があり、特に重要なのは教員の専門性とそれに基づく教員自身が有する裁量権の尊重だが、この点についての考慮が全くなされていないのは問題だ。

また1966年のユネスコ「教員の地位に関する勧告」は、専門職である教員の身分保障は不可欠で恣意的な処分は許されないとしており、これを考慮すべきであるが、無視。さらに近年、ILO・ユネスコが本件に

## 学習会のお誘い

都高教・都高教退職者会共催 原発学習会

### 地震と原発 ～能登半島地震と東海第2原発～

講師：小川仙月さん

略歴 1964年福岡県久留米市生まれ 筑波大学比較文化学類卒業

会社勤務を経て2006年につくば市で介護保険専門のバリアフリーリフォーム設計事務所を開設。チェルノブイリ原発事故（1986年）の被害を知り、原発問題を市民の立場で研究。

日時：2024年12月7日（土） 15:00～16:45

場所：日本教育会館8階第三会議室

2024年1月1日16時10分に能登半島で大地震が発生しました。地震の規模はM（マグニチュード）7.6、石川県羽咋郡志賀町と輪島市で最大震度7、そして能登地方の広範囲で震度6弱以上のゆれが観測され、大きな被害をもたらしています。今回の地震は活断層で発生した直下型地震でしたが、能登半島の北部で90kmにわたる「隆起」が観測されました。最大4mの隆起が確認された輪島市の鹿磯（かいそ）地区から35kmほど南の海岸線に北陸電力の志賀原子力発電所があります。



志賀原子力発電所は2011年から停止したままであり今回は重大な事故には至りませんでした。なぜこのような場所に原子力発電所があるのでしょうか。今回甚大な被害が発生した珠洲市には1980年代から原子力発電所の建設が計画され、地元市民の反対により2003年に凍結された経緯があります。

日本地図を開き、現在稼働中、審査中の原子力発電所の位置を見てみると、大部分の原発は“海に突き出た半島”に位置しています。一方で、東海第二発電所や柏崎刈羽発電所などの一部の原発は“広い平野”に位置しています。この両グループは地質が大きく異なる土地に建っています。地震の切り口で見た時に、それぞれどのようなリスクがあるのか？私たちは正しく知っているでしょうか。

今回の学習会では、地震×原発のリスクを知り、私たちはどのような備えをしなければならないのか、どのような社会を目指すべきか、一緒に考えたいと思います。（小川仙月）

地震が続発しています。にもかかわらず、岸田内閣は福島原発事故の教訓を忘れ、補助金を出して原発推進を図ろうとしています。今こそ、脱原発見に向けて運動を進めていきましょう。

申込先：片山 亨 携帯電話：090-6135-0021

後藤康彦 携帯電話：090-7261-4385 E-mail：qwt01072@nifty.com

東京散歩にぜひご参加ください 今年も足腰にやさしいコース  
**11月16日(土) 江戸東京たてもの園**

秋のやわらかな日差しの中、江戸と東京の美しい建物を眺め、江戸～近代日本の文化の一端に触れませんか。和館・洋館・古い商家・かやぶき古民家など。中には二・二六事件で暗殺された高橋是清の邸が暗殺時のまま残されて移築されたもの（中も見学可）もあります。

園内には江戸時代から昭和初期までの30棟の復元建造物が建ち並んでいます。園内をゆっくり散歩し、気に入った建物（ほとんどが入れます）に入って感嘆。しばらくしたらまた園内を散歩、そして建物の中へ。これを繰り返して、疲れたら終了。

昼食は園内のデ・ラランデ邸内にある「武蔵野茶房」で食べたいと計画しています。

終了後、時間のある方は、近隣の駅周辺でのお酒の会にもご参加ください。何度見ても面白い江戸東京たてもの園を楽しみ、のんびりしゃべりましょう。ぜひぜひご参加ください。

集合 11月16日(土曜) 10時30分 JR中央線 武蔵小金井駅北口改札口(改札外)

☆他の駅からの方が都合が良い方は10時50分、江戸東京たてもの園入り口前に。

11時まではここで待ちます。ここに集合する方は、事前～当日朝までに下記片山まで、ショートメールをしてください。

☆参加申し込みは不要です。ただ、事前に下記片山まで、ショートメールして下さった方には、万一中止の場合のみこちらからお電話します。ご氏名も明記してください。

☆園内をゆっくり動いていますので、後れた方も、園内で容易に合流できます。

☆建物内をゆっくり見て、少しだけ外を歩いてまた建物内のくり返しですので、よほどの豪雨でない限り、決行です。

担当 片山 スマホ電話番号 090～6135～0021

美しい「デ・ラランデ邸」は見学でき、ここで昼食も食べられます。



江戸東京たてもの園 園内風景 (ほとんどの建物に入れます)

